# 第9回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年9月14日 (木) 午前10時0分
- 閉会日時 平成29年9月14日 (木) 午後0時40分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

1番 永徳 省二君 7番 大口 浩志君 11番 松田 勲君

12番 北川 勝義君 16番 下山 哲司君 17番 実盛 祥五君

18番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實	武則君	副市長倉迫	月君
教 育 長	内田	惠子君	総合政策部長 作間 正治	告君
総合政策部参与兼吉井支所長	徳光	哲也君	総務部長 前田 正之	之君
財務 部長	直原	平君	教育 次長 藤井 和原	多君
赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田	靖之君	熊山支所長兼 市民生活部参与 入矢五和 ラ	<b></b> 夫君
会計管理者	栗原	雅之君	消防本部消防長 矢部 敬辱	史君
秘書企画課長	小引	千賀君	まち・ひと・しごと 創生課長 遠藤健-	一君
総務課長	原田	光治君	くらし安全課長 中川 裕領	敗君
財政 課長	藤原	義昭君	管 財 課 長 小坂 憲原	広君
税 務 課 長	末本	勝則君	収納対策課長 土井 常見	男君
監査事務局長	元宗	昭二君	教育総務課長 安本 典生	主君
学校教育課長	松井	啓子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長 土井 道ラ	夫君
中央公民館長	高橋	浩一君	中央図書館長 三宅 康美	<b></b> 注 君
中央学校給食センター 所 長	久山	勝美君	熊 山 支 所 稲生真由美市民生活課長	<b>美君</b>
消 防 本 部 消防総務課長	井元	官史君		

事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第44号 赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例(赤磐市 条例第19号)
  - 2) 議第46号 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(赤磐 市条例第21号)

- 3) 議第53号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)
- 4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

#### 午前10時0分 開会

○委員長(北川勝義君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから第9回総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をいただきたいと思います。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) 皆さんおはようございます。

本日は本当にお忙しい中、第9回総務文教常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日お諮りさせていただきますのは、今回の9月定例市議会に上程させていただいております条例案件及び補正予算の案件、そして本年度の事業の進捗状況等について御報告をさせていただきます。何とぞ慎重なる審議の上、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第44号赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例 (赤磐市条例第19号)から議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)までの3件 です。

それではまず、議第44号赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例(赤磐市条例第 19号)を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) それでは、総務部資料の1ページをお願いいたします。

議案のほうは議第44号、赤磐市条例第19号になります。

赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例でございますが、本条例は本市の監査を本来的に行うのは監査委員であることを基本としつつ、これに加え住民あるいは議会等の要請に応じて第三者であり地方公共団体等の財務管理等にすぐれた識見を有する弁護士、公認会計士等による監査実施を可能にしようとするものであります。

主な内容としましては、第1条が本状の趣旨規定になっておりまして、第2条で5種類の監査の請求または要求について監査委員の監査にかえて個別外部監査契約に基づくということを求めることを規定させていただくものであります。

補足説明は以上です。

○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

ほんなら、ちょっと皆さん考える前に1つ、本会議でも質疑があったり、内容説明もあったんですが、1つこの中の財務管理等にすぐれた見識を有する弁護士、公認会計士等ということであって、これでわかるんですけど。例えば赤磐市の顧問弁護士になっとる方、奥田先生かな、今やったら、例えばそういう人はなれるのかなれないのか、赤磐市の顧問弁護士になっとる、該当になっとる人はだめなのかどうか、その1点ちょっと。

- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) 外部監査ということで、市と関連のない外部の監査によりますので関係のある方は除かれるということになります。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございます。

また言うたら、無料法律相談来ょうるんがありますわな、法律相談。奥田弁護士とまたもう 1人か、2人か、その方もやっぱり市の相談、市のというんか、なっとるんじゃけど、どんな んかな、その方はまた別か、市とは別じゃから。

- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) もう1人の方は顧問契約になりませんので……。
- ○委員長(北川勝義君) ええというこっちゃな。
- ○総務課長(原田光治君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 原則に言ったら、赤磐市の実務というたらおえんけど、携わっとる 顧問というたら、顧問じゃねえ、専属のような方はいけんというこっちゃな。公認会計士には そねえなんはうちはおらんわな。
- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) 公認会計士の件は関連のある方はおられません。
- ○委員長(北川勝義君) おらんな。
- ○総務課長(原田光治君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。 ほかの方何かありますか。

大口委員。

- ○委員(大口浩志君) 済みません。そもそも論についてお聞きするんですけど……。
- ○委員長(北川勝義君) 言うてもろうても困る。

- ○委員(大口浩志君) なぜ今これなんでしょうか。
- ○委員長(北川勝義君) そうそうそう。
- ○委員(大口浩志君) もうその内容というよりは、まずなぜ今出されとんか。もしかしたら 想定がこれを使ってやりたい監査案件があるんか。なぜ今なのかというのを御説明いただけま すか。
- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) 現段階で想定はありませんけども、過去何カ年か導入について検 討してきてまいりまして、タイミング的にこの時期になったということでございます。
- ○委員長(北川勝義君) 今、大口委員が言われた内容の、なぜ今外部監査を入れるのかということを言うたら、それちょっとあわせて説明願います。
- ○総務課長(原田光治君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) 基本的に監査につきましては、監査委員がいらっしゃいまして一通り業務的には完結しとります。例えばこれは自治法上には規定のある監査制度ではあるんですけども、これも将来への備えとなるかもしれませんが、内部監査内で基本的には完結するんですが、住民、議会、長が使えるんですけども、内部監査にかえてそういった弁護士等の専門知識、見識を持った方による監査をお願いしたいと、そういった要望があったときに応えれることができるよう、備えとして制度導入を行うものであります。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっとようわからん、大口委員じゃねえけど。原田課長、もうちょっとわかりやすう言うてくれにゃあ。今の監査委員で当然内部監査できるんじゃけど、外部監査を導入するためには監査請求とかいろいろ、例えばでいうたら赤磐でいうたら百条委員会があったとか、例えばこれからあるかもしれん、予測しとんじゃねえけどそういうことが可能性があるのが、監査委員のとこで監査委員がこれは外部にやってもろうてもええんじゃねえかということになりゃ必要の仕事以外のことでも外部から見て大きい百条とか、また訴訟には発展せんために外部監査を入れてやるのがええんじゃねえかというので、予測はしてねえけどそういうことをやるというて、まだねんじゃけどそういうことをやったときはできるということでこういうなんもつくっときてえ。しかし、つくってもこれがつくったらすぐ事案発生するんじゃねえ、条例は決めとるけど、いつ事案は1年後か、2年後か起きるのはわからないと。じゃったら、事案が起きたときにやりゃあええじゃねえかと、いやそれじゃったら遅過ぎるというのもあって今やっときたいというので、そういう説明ともう僕は思うとんじゃけどな。今言ようるの合うとろう、ほとんど。僕のほうがわかりやすかろうが、おめえちょっと。
- ○総務部長(前田正之君) 総務部長、前田。

- ○委員長(北川勝義君) 前田部長。
- ○総務部長(前田正之君) 先ほど、委員長がおっしゃられたとおりという内容です。これに つきましては、基本的に本市の内部監査のほうにお願いをするというたてりは現状も変わって おりません。しかしながら、地方自治法の中でこういった制度ができるというふうに定められ ておりまして、本市におきましても数年前からこういったことを検討してまいりました。その 中で、内部で検討した結果、今回この条例制定を上げさせていただいております。ですから、この条例を補完的なものとして持っときまして、いざそういった案件があったときにということで備えとしてさせていただくということです。よろしくお願いします。
- ○委員長(北川勝義君) 大口委員、理解できましたか。
- ○委員(松田 勲君) 将来に備えてじゃな。
- ○委員長(北川勝義君) この間、本会議の中で質疑でこの外部監査したから監査ができるん じゃというて、外部監査じゃのうて瀬戸内とか備前市とかやっていきょうるのできたらできる んじゃというのは、これは間違いじゃったな。再度確認、課長。
- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) 備前、瀬戸内の共同設置につきましては、監査事務局の設置でありまして、監査委員はそれぞれ各市におられまして、その監査委員が監査を行いますので、加入しているからといってその外部監査にかわるようなものではございません。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。 他にありませんか。

何、何、どこ。

- ○委員(下山哲司君) 2条がよう、文章が続いとるように思えんのんじゃけど。
- ○委員長(北川勝義君) 5種類の……。
- ○委員(下山哲司君) 基づくよることを。
- ○委員(松田 勲君) 文章がおかしい。
- ○委員長(北川勝義君) 何かおかしいような気がするな、今、原田課長、第2条のとこの個別外部監査契約に基づくよることを求めることができる、ちょっと言葉がおかしいんじゃねえ、これ。下山さん、たまにはええこと言うなあ。
- ○委員(下山哲司君) 読みょうったら、読み切れんからというて言よん。読みょうるけど、 理解できん。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん、僕は普通に読んでそう、ええと思うて聞きょうったんじゃ。おかしかろう。違うんじゃろ。
- ○委員(大口浩志君) こっちが変じゃ。
- ○委員長(北川勝義君) じゃろうな、これがおかしいんじゃ。

- ○委員(大口浩志君) ペーパーだけな。議案はおかしゅうねえ。
- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 原田課長、今大口委員が議案のほうはええ言ようるけん、直すと言うたってん。
- ○委員(大口浩志君) じゃから、補足説明の文章がおかしい。議案は変なことになっとらん。
- ○委員(下山哲司君) 監査にが抜けとん。
- ○総務課長(原田光治君) 申しわけございません。
- ○委員長(北川勝義君) はい、原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) きょう御配布の資料の内容のほうを訂正させてください。今御指摘の主な内容の第2条のところで、監査委員の監査にかえて個別外部監査契約に基づくよることをとなっておりますけども、基づく監査によることで、監査にが抜けておりましたので、申しわけございません、訂正させてください。
- ○委員(大口浩志君) 議案は合うとりますから。
- ○委員(下山哲司君) いやいや、じゃあけん、説明書があるから言よんじゃがん。なかった ら言わんわ。
- ○委員(松田 勲君) 説明書がおかしい。
- ○委員(下山哲司君) じゃろ、監査にが抜けとんじゃろ。
- ○委員長(北川勝義君) 監査、ちょっと監査にを入れてください。それでええんじゃろ。
- ○委員(下山哲司君) はい、そうです。
- ○委員長(北川勝義君) 執行部に物申すんじゃけど、こんなこと、ちょろげなことすな、おめえ、余り賛成も受けにきいと思うたことを、おめえ、きちっと説明してやらにゃいけんど、おめえ。これで原田課長、1割減俸じゃあな。

ほんなら、これよろしいな。

## [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) 質疑がなければこれで質疑を終了します。

続いて、議第46号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第 21号)を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) 総務部資料の同じ1ページをお願いいたします。

議第46号、赤磐市条例第21号で、新旧対照表のほうがお手元御配付しております3ページになります。

内容としましては、赤坂ひまわりこども園の開園に当たりまして、国の基準によりまして副 園長の職名を追加するものでございます。

説明は以上です。

○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問はありますか。

1点、赤坂ひまわりこども園についてやるんですけど、これは開設になったんで多ゆうなるんで園長と副園長ということをやるんじゃけど、これから近い将来的に吉井が合併の話がありますわな。吉井が保育所で合併したら、幼稚園と保育所は違いますけど、例えば合併した場合は吉井のほうも副園長を置くとかというような考えを、これを条例で、園長使えるんかな、どんなんですかね。

- ○総務課長(原田光治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 原田課長。
- ○総務課長(原田光治君) 使えます。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければこれで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)を議題とし、これから 審査を行いたいと思います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

これで、あるところからいつもやる順番でお願いしたいと思いますんで、お願いします。続けてお願いします。

- ○財政課長(藤原義昭君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○財政課長(藤原義昭君) 財政課からは平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

財務部資料は1ページをお開きください。

歳入につきましては、本会議での御説明のとおりでございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

予算書は10ページをごらんください。

補正予算説明資料は4ページ、5ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費でございますが、財政管理事業といたしまして、公会計支援業務委託料384万4,000円を追加計上させていただいております。財務諸表の作成は平成22年度の決算より行っておりますが、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提と

しました財務書類の作成に関する統一的な基準が示されており、赤磐市においても準備を進めているところでございます。統一的な基準による地方公会計では、仕訳作業、連結財務書類の作成、分析など専門的な作業が必要となり、財務書類の作成支援に関して増額するものでございます。

財政課からは以上です。

○委員長(北川勝義君) 執行部からの説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なかったら困るがな、また。ちょっとまた、委員長報告困る、ちょっと言うたら。

これは、今現在市町村は、東京都とかというたら別で、何県かのところは別でほとんど貸借対照の普通の今の経理をしております。ここで、会計処理を入れるのは全部を会計処理入れるということになっておるのか、会計処理したほうが財務は見やすいんじゃけど、どこまでになっとんかというのがわかれば。

それと、いつからやるかというのが、これがどこまで会計処理のとこまで行くんか、どこま でのをやるんかわかれば説明をお願いします。

- ○財政課長(藤原義昭君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、藤原課長。
- ○財政課長(藤原義昭君) 今回の統一的な基準による会計につきましては、28年度の決算からになります。
- ○委員長(北川勝義君) 28年の決算。
- ○財政課長(藤原義昭君) ですから、公表につきましては30年5月、6月ぐらいが公表時期になろうかと思います。

もう1つの質問なんですけど、会計自体は今までどおりなもので、それを基準モデルにして 貸借対照表を貸借に分けていくというものでございます。

- ○委員長(北川勝義君) 会計処理が複式になるわけじゃねんじゃな。今のままで東京都がやりょうるような会計処理やるんじゃのうて、今までの、要するに民間会社がやりょうる複式するんじゃのうて、このままが、今のままで処理上はもっと綿密になるというこっちゃな、最後細うなってやれるというこっちゃな、それだけじゃな。それ、28年度決算でやって、30年の公表というんじゃけど、28年の決算は今したんじゃねえん。
- ○財政課長(藤原義昭君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○財政課長(藤原義昭君) それをもとにこれから……。
- ○委員長(北川勝義君) あ、もとにな。

- ○財政課長(藤原義昭君) はい、行わせてもらいます。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。 他にありませんか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 教育費委託金、中山間地域……。
- ○議会事務局長(奥田吉男君) 財政。
- ○委員長(北川勝義君) ん、下山さん、財政言よんじゃ、どこ言よん。
- ○委員(下山哲司君) ああ、行き過ぎた、済みません。
- ○委員長(北川勝義君) 行き過ぎた言うて、それしかねんじゃけど、予算は。
- ○委員(下山哲司君) 今聞いちゃいけんのかな。
- ○委員長(北川勝義君) どこなん、それ。
- ○議会事務局長(奥田吉男君) 今財務部が説明したので、財務部の質疑。
- ○委員(下山哲司君) 財務部の分だけしょん。ああ、そうか。
- ○委員長(北川勝義君) ええんじゃろ。
- ○委員(下山哲司君) はいはい、済みません。
- ○委員長(北川勝義君) 後でええな。
- ○委員(下山哲司君) 後でええです。
- ○委員長(北川勝義君) 委員の皆さん、質問ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) なければ、以上で財務部の説明を終わりたいと思います。 続きまして、教育委員会の関係。
- ○教育総務課長(安本典生君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、安本課長。
- ○教育総務課長(安本典生君) 失礼いたします。それでは、教育委員会の補正予算について 御説明をさせていただきます。

まず、教育総務課から説明をさせていただきます。

予算書4ページをお願いいたします。あわせて教育委員会資料1ページをお願いいたします。

予算書第2表の債務負担行為補正でございます。

下の2行のスクールバス運行管理委託につきましては、スクールバスの運行管理委託の期間 が平成30年3月末で完了する路線について平成30年4月から契約更新するためにバス、運転手 の確保など準備期間が必要なことから、債務負担行為として追加補正をお願いするものです。

両ルートともに遠距離通学者が対象で、現在業者の持ち込み車両により運行しておりまし

て、更新後も同様の方式で運行し、委託期間につきましては平成30年度から平成34年度までの5年間とし、限度額は5年間の予算額の上限でございますが、吉井ルートにつきましては3,870万円を上限として、また山陽ルートにつきましては7,350万円を上限として設定させていただくものでございます。

続いて、予算書 7ページ、予算説明資料のほうは 2ページ、3ページをお願いいたします。 歳入補正でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節幼稚園使用料10万5,000円の減額につきましては、幼稚園の保育料の減額でございまして、国の子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正等に伴う保育料の減免対象拡充による減免でございます。

今回の減免拡充の内容につきましては、市民税所得割非課税の世帯につきましてこれまでは 第1子が半額、第2子は2,800円、第3子以降は全額減免としておりましたが、今回の国の制 度の改正によりまして、第2子以降を全額減免とし、さらに保育園と連携した独自の子育て支 援策として第1子も減免とするものでございます。10万5,000円の減額につきましては、園児 6名の減免でございます。

教育総務課からは以上でございます。

- 〇中央公民館長(高橋浩一君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 高橋館長。
- ○中央公民館長(高橋浩一君) 続きまして、公民館の補正予算の説明を行います。

教育委員会資料の1ページから2ページをお願いいたします。

公民館では、今年度より郷土への愛着心の醸成や地域定着、Uターンを促進することを目的として中高生が公民館まつりや地域のイベントに参画する事業を行います。その中で、吉井地域において行う事業が県が行う中山間地域を対象とした「中高生が活躍!おかやま創生を支える人づくり推進事業」に該当しており、県からの委託事業として事業採択されましたので、その事業の経費を計上するものでございます。

歳入といたしましては、補正予算書の8ページ、補正予算説明資料の2ページ、3ページを お願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金、中山間地域等活力創生応援事業委託金として30万円。

歳出といたしましては、補正予算書の12ページ、補正予算説明資料の6ページ、7ページを お願いいたします。

10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、18節備品購入費などに30万円を計上いたします。

以上で公民館の説明を終了いたします。

○委員長(北川勝義君) 執行部からの説明が終わりました。

それでは、皆さん、質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 一緒にやってください。両方、今の財務と。
- ○委員(下山哲司君) はい、今の。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○委員(下山哲司君) 委託金の30万円のこの事業、この金額がお聞きしたいんじゃなしに、 事業内容をお聞きしたい。
- ○中央公民館長(高橋浩一君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、高橋館長。
- ○中央公民館長(高橋浩一君) 御質問の事業内容でございます。 各地域のイベント、公民館まつりということで、10月1日から行われるコスモス・案山子まつり……。
- ○委員長(北川勝義君) 10月1日。
- ○中央公民館長(高橋浩一君) 10月1日。10月21、22に行われます吉井公民館まつり、11月 19日の是里ワインまつりに模擬店などを出店して参画していきたいと考えております。

続きまして、その祭りにおきまして地域住民との雑談の中から地域の課題を聞き、その課題を持って帰って、中高生が解決できるものについては解決していこうという事業でございます。

以上でございます。

- ○委員長(北川勝義君) ちょっとわからんわ。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) ちょっとバランス、内容で、説明の内容の意図がよくわからんのじゃけど、その3事業に出すんじゃというのはわかったんじゃけど、どういうことで中高生対象なんか。
- ○中央公民館長(高橋浩一君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、館長。

これ読みゃあええ、事業目的読みゃあええが。 2ページが。

〇中央公民館長(高橋浩一君) 中高生が地域で活躍する場を設けるという事業を今年度から 行っております。その関係で、いろんなものがあると思うんですが、公民館まつり等に事業参 画いたしまして場を盛り上げるというのが第1の目標でございます。その関係で、県の事業の 中に公民館を中心とした中高生が活躍する事業につきまして補助金を設けるというのがありま して、ちょうどこの事業が吉井地域の事業と合致いたしまして、このような事業を行うもので ございます。

以上でございます。

- ○委員長(北川勝義君) 下山委員、よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) ようわからんけど、そのくらいにしてえたほうが何か無難なような感じがしたんで、このくらいでええ。
- ○委員長(北川勝義君) 今、高橋館長言われたように、市長も御存じじゃけど、議員さんも御存じ、この間8月の末には納涼祭りがあって、中学校はブラスバンドが出たりしとんじゃ、ブラスバンドだけじゃけど、それからそねえなんも大事なこっちゃが、その地域のイベントに参加して会場を盛り上げるとか、積極的に参加する、こういう事業使やあええと思うんじゃけど、それ時期が遅えから使えんのんじゃろうけど。

それから、逆に僕は今たまたまほかの所用があってよう参加せん、高陽中学校が盆踊りを中学生がやっとる、本当こねえなんはほんまに理想的なあれじゃから、できたら1個じゃのうて、これはことし1個かな、今言うのは、もらいてかったというのは、もろうてあげりゃ、ことしはもう済んだんじゃけど、来年度に向けても続けて継続していただきゃあ大変ええこっちゃなと思ってな。どんなんか。それで、できりゃあ欲な話をしたら、市長、単独でもええんじゃけど、もしこれが成功せにゃあおえんけど、旧村別の吉井地域、赤坂地域、山陽地域、熊山地域とかというように、1つずつ、中学校は5つもあったりするんじゃけど、1個ずつ上げたほうがええんかなと、単市でもと思うたんじゃけど、そねえことにどう思われとるか。今の聞いたことは、館長。

- ○中央公民館長(高橋浩一君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、高橋館長。
- ○中央公民館長(高橋浩一君) 先ほどの御質問です。この補助金につきましては、中山間地域ということで……。
- ○委員長(北川勝義君) おえんのん。
- ○中央公民館長(高橋浩一君) 地域の事業です。継続して各地域で事業を進めていくことが 目的達成への条件だと思っております。ですから、来年度以降も続けてまいります。

はい、以上でございます。

- ○委員長(北川勝義君) 市長、もう1点。中山間地域ということが条件で、中山間地域今ちょっと忘れた、各ほかの中学校やこうはどねえ考えられとんかなと思って、もし考えがあったら、わかれば、答えれたら。
- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 現在は、制度の仕組みがそうなっているんですけども、いただいた御

意見、参考にしながら今後に生かしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○委員(下山哲司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 4ページのスクールバスの運行、最近バスが、赤磐市の関係のバスが通りょうるのを見たら顔ぶれが変わっとるというんか、請負業者がかわっとんか、その辺は細かく聞いてないんでよくわかってないんですけど、何かよそのほうから来る人のほうが多いんかな、今、赤磐市内の市民の方が運転しょうるよりは市外の方が運転しょうるような実態のほうが多いんじゃないかなというふうに見受けられたんで、その辺がどういう考え方でやりょうられるんかお聞きしたい。市長のほうからお聞きしたほうがええかな。考え方の問題ですから。
- ○委員長(北川勝義君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 両面ありまして、地域のことをよく御存じの方に運転をお願いしたほうが安心だという面と、それから市内の雇用という面と両面あろうかと思います。いずれも有効です。かといって、これを条件にするのはなかなか契約上難しいので、できる限りそういったことになるよう指導はさせていただきます。

以上です。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) この前熊山のあれの指定が、名前が決まって、どこの業者じゃというの決まって、後から聞いたんですけど、赤磐市内の業者もおられたというのを後から聞いた話なんで。以前には地元の……。
- ○委員長(北川勝義君) 地元優先。
- ○委員(下山哲司君) 有利にできるような部分が一部ついとったように思うんですが、最近はそういう話が全くないんで、もう市内の業者も市外の業者も同じ条件でやれえとこういうふうにしか理解ができんのですけど、その辺の考え方は今どういうふうに考えられとんですか、それをお聞きしたいと。
- ○委員長(北川勝義君) 直原……。
- ○委員(下山哲司君) 例えて言えば、土建屋さんで言えば地元の業者は800点でもよかったと、市外の業者は1,000点でなけにゃいけんと、こういうふうな部分が、例え話ですよ、そういうふうに地元の有利にできるような政策が今まではあったと思うんですが、最近はそういうなのが全く聞かれないんで、その辺はどうなっとんかというのがお聞きしたい。
- ○委員長(北川勝義君) 誰が答えるん、とりあえず。

小坂課長。

○管財課長(小坂憲広君) 入札につきましては、一般競争入札の場合につきましては、市内 業者につきましては、市外業者より条件を緩和しての参加条件をつけさせていただいておりま す。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 例えの話なんですけど、同じように業者が入って、金額でいうんなら同じぐらいの金額だった場合に、地元が、ほんなら100円違うても市外の100円安かったとこに出すんか、それとも修正して地元の特約つけて少しの部分だったら地元にするとかというものの考え方はないんですかというのをお聞きしたかった。
- ○管財課長(小坂憲広君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○管財課長(小坂憲広君) 入札につきましては、価格競争になりますので金額で比較して安価なところが落札ということになっております。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) じゃから、ねえというこっちゃな。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) やるまでのあれはあるけど、やった後のはもう1円でも100円でも100万円でも一緒じゃという考え方ですか。もうそういうふうに受け取ればええですか。
- ○管財課長(小坂憲広君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○管財課長(小坂憲広君) そのようなことになります。
- ○委員(下山哲司君) わかりました。今後、考えます。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) それでは、教育委員会の説明が終わりました。 続きまして、消防本部関係についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、井元課長。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 消防本部の資料のほうを見ていただければと思います。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算書の9ページと、あわせて補正予算説明資料の2ページ もごらんいただければと思います。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)の補足説明のほうをさせていただきます。

歳入で、20款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入、山陽高速自動車道救急受託事業収入の99万1,000円の減額補正についてです。

この事業につきましては、高速道路における救急隊を1隊維持するための財政措置として西 日本高速道路株式会社中国支社が支弁するものでございます。減額理由といたしまして、高速 自動車道における救急業務に関する支弁金の金額が決定したことによる減額補正となります。 支弁金を算定する計算式におきまして、救急隊を1隊維持するために要する費用の基準額の減 額と、あわせて5万人未満の高速道路への平均出動件数の割合が7%から6%に減ったことに よる減額となります。

簡単な説明になりますけれども、以上とさせていただきます。

- ○委員長(北川勝義君) 消防本部のほうから説明が終わりました。 委員の皆さん質疑ありましたらお願いしたいと思います。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 説明をお聞きしょうったら維持する、維持費の減額でしょう。事業が減ったから減るいうんならわかるんですけど、維持費の減額というのはちょっと理解ができんのですけど。
- ○委員長(北川勝義君) はい、井元課長。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 委員の言われる高速道路における救急隊を1隊維持するため、国がお示しする基準額のところに該当することになるんですけれども、この全体の国が示す経費がございます、そのところの救急隊を1隊維持するための基準額、これが減額になったものでございます。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 事務方としては、ほんならそりゃあもう当然それはしょうがねんじゃという考え方なん。
- ○委員長(北川勝義君) それはしょうがねえわ。
- ○委員(下山哲司君) それとも、今までと同じことやりょうって減額になるんならわかるん じゃけど、ただデータが減ったから減すんじゃというんじゃ維持費のあれにはならんような気 がする。出動が減るというのはわかるんじゃ、その辺がちょっと理解できん。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。

- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 日本の全体の救急の出動の割合のこれが減ったことによる基準額の減額ということで御理解いただければと思います。
- ○委員(下山哲司君) はい、わかりました。
- ○委員長(北川勝義君) 補助要綱が変わったんじゃが、そりゃ、仕方ねえんじゃ、それを言 やあええんじゃがな、そんなことは。

下山さん、よろしいな。

- ○委員(下山哲司君) はい、よろしい。
- ○委員(松田 勲君) 済みません。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松田委員。
- ○委員(松田 勲君) 済みません。今の件でそれは納得できるんですけど、この前もたしか 山陽から岡山の間大きな事故あって、通行どめになったりしとんですけど、結構事故が多いと 思うんですけど……。
- ○委員長(北川勝義君) 対面じゃけんな、あれ。
- ○委員(松田 勲君) 去年1年間、大体どのぐらいで、今の段階で何件ぐらい出動してるかわかれば教えていただきたいです。
- ○委員長(北川勝義君) 松田委員、事故件数、出動件数。
- ○委員(松田 勲君) 出動件数です。
- ○委員長(北川勝義君) 出動件数。 井元課長、出動件数。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、井元課長。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 28年度の出動件数、これは救急だけの件数しか手元 に資料がないのでお答えはできませんけれども、28年度は14件の救急件数となっております。 申しわけございません、29年度は手持ち資料がございませんので、また後ほど配らせて……。
- ○委員長(北川勝義君) 27年はあるん。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 27年度は10件です。
- ○委員長(北川勝義君) 10件、はい。大体普通というたら何件でえ、平均というたら大体、 平均何件で。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) ここのところでしたら……。
- ○委員長(北川勝義君) 十二、三件。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 10件少々。
- ○委員長(北川勝義君) 10件少々。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 一番多かった年が25件という年がございました。
- ○委員(実盛祥五君) すげえな。

- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) これからは、もうおおむね減少傾向で、おおむね十二、三件のあたりを推移しておるのが現状でございます。
- ○委員(松田 勲君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松田委員。
- ○委員(松田 勲君) 新しい方もおられるんで、再度ちょっと確認なんですけど、赤磐消防 が出るのは岡山インター向けと和気インター向けですよね。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、井元課長。
- ○消防本部消防総務課長(井元官史君) 赤磐市消防本部所管の管轄は山陽インターチェンジ から上りは和気インターチェンジまで、下りが岡山インターチェンジまでが高速道路の管轄となります。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 松田委員、よろしいか。
- ○委員(松田 勲君) よろしいです。
- ○委員長(北川勝義君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければ消防本部の質疑を終わります。

以上で議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)に関する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第44号赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例(赤磐市条例第19号)から議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)についてまでの3件について採決したいと思います。

まず、議第44号赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例(赤磐市条例第19号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

### 〔賛成者起立〕

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。起立全員です。したがいまして、議第 44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第46号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第 21号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(北川勝義君) 起立全員です。ありがとうございました。したがいまして、議第 46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第53号平成29年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。起立全員です。したがいまして、議第 53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしい でしょうか。

## [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを確認願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査 及び審査の申し出をしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

## [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) それでは、このように申し出をしたいと思います。

この後は、次にその他に入りたいと思います。

ここで、50分まで休憩といたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長(北川勝義君) 再開します。

それでは、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部のほうから何か発言がありましたらお願いしたいと思います。

- ○秘書企画課長(小引千賀君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、小引課長。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) それでは、総合政策部の資料1ページをごらんください。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、今ぐれえでマイクつけて言うたってください。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) はい。公共交通に関する市民アンケートの実施についてでございます。

市が事務局をしております地域住民の代表の方、交通事業者、国土交通省中国運輸局岡山運輸支局、道路管理者であります県、警察、学識経験者から成る赤磐市地域公共交通会議において協議、承認されましたもので、今後の市の公共交通のあり方について広く市民の方の声をお聞きするためにアンケートを実施するものです。返信用封筒を同封したアンケートを発送することになっております。市内の全域から3,000世帯を無作為に抽出いたします。調査票につきましては、世帯票と個人票に分かれており、世帯票では家族構成や車の保有について、個人票では買い物や通院の際の移動方法や公共交通に対する満足度などについてお尋ねをさせていた

だきます。スケジュールですが、9月25日月曜日に発送を開始し、10月16日月曜日を回収の締め切りとさせていただく予定としております。

なお、お手元に赤磐市地域公共交通会議において平成28年度に行われました赤磐市地域公共 交通総合連携計画の評価検証業務についての報告書をお配りしております。内容につきまして は、この委員会におきましても随時御説明してまいりましたことが年度末にまとめられたもの となっております。

済みません、報告書の表紙をおめくりください。

目次のほうございます。内容につきまして吉井・赤坂地域を対象といたしましたワークショップの開催、広域路線バスの利用実態調査と3年間の取り組みの総括、と通院支援バスの試験運行について、と公共交通会議の開催の内容について、最後に道路交通法改正に伴う公共交通への期待についてということでまとめられております。

以上、説明です。

続きまして、備作高校の活用事業について説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

- ○委員長(北川勝義君) はい、お願いします。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 進捗状況を御説明いたします。

資料のほうはございません。

まず、7月の総務文教委員会のほうで御視察をいただきました旧備作高校北棟の改修工事につきましては8月29日に完成いたしました。その後、清掃などを行いまして、今月29日金曜日、市役所において特定非営利活動法人地球年代学ネットワークへの引き渡し式を予定しております。議会からは議長、副議長と総務文教常任委員会委員長に御出席をお願いいたしております。御多用とは存じますが、御出席のほどよろしくお願いいたします。

引き渡しの後、地球年代学ネットワークにおかれましては、10月14日土曜日に吉井会館と吉井支所の駐車場を使用してオープニングイベントを予定されております。内容につきましては現在計画中ということでございますが、記念式典と記念講演あわせて、あとは地域の方に参加していただけるようなコーナーを設けたいということで計画をされているようです。改めまして、決まりましたら御案内をさせていただきます。

また、6月議会において認めていただきました武道場と温室解体工事につきましては、以前から御説明させていただいておりましたが、引き渡し後に順次行ってまいります。

なお、昨日吉井支所におきまして吉井地域の区長の皆様方がお集まりの場をおかりして、現 在の状況と今後の予定について、市と地球年代学ネットワークから御説明をさせていただきま した。あわせて御報告いたします。

以上です。

- ○まち・ひと・しごと創生課長(遠藤健一君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長(遠藤健一君) 引き続きまして、総合政策部の資料の2ページ並びに本日お配りしておりますチラシをごらんください。

クラウドソーシング、新しい働き方につきましては、27年度から取り組みをさせていただいております。新しい働き方を市民の皆様にも知っていただき、こういう暮らし方ができるんだというようなことを考えていただき、実際に収入の金額の多寡はございますが、収入を得ていただくようなセミナーにつなげていくということで、9月から10月、11月と進めていこうということで計画をしてございます。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

それから、本日お配りしております1枚紙のカラー刷りのチラシもあわせてごらんください。

岡山連携中枢都市圏では、移住・定住の取り組みについて岡山市と関係市町でこれまで移住相談会でありますとか、移住下見ツアーなど取り組んでおります。その中で、さらにこの首都圏で岡山に興味を持って移住を検討しようと言ってくださる方に、現在は岡山市のほうで岡山市の東京事務所のほうに窓口を設けていらっしゃいますが、せっかくのこの連携中枢都市圏でございます。連携している12の市町も一緒にやりませんかというお誘いをいただきまして、ぜひやらせていただこうということで、来る10月2日から赤磐市も参加いたしましたこの連携中枢都市圏を構成する13市町でおかやまぐらし移住の窓口というものを新たに設置をいたします。係る費用につきましては、レンタルオフィスということでその賃借料でありますとか、移住相談員、この人件費等がかかるんですが、主には岡山市のほうが御負担をいただきまして、参加する市町のほうでは年間5万円ということで、今年度は途中からですので1万円でということで聞いておりますので、執行残のほうを使わせていただこうというふうに考えてございます。

それから、最後になりますが、資料ございませんが、現在赤磐市のほうでは嘱託職員に移住 コンシェルジュということで1名採用し、移住相談に当たっていただいておりますが、御自身 の御都合で退職されることになりました。それをもちまして、11月末日をもって退職というこ とになりましたので、広報あかいわの次の号でまた新たに募集のほうをさせていただくという 予定にしておりますので、また見てやってください。

総合政策部からは以上でございます。

○委員長(北川勝義君) 総合政策部のほうから公共交通、旧備作高校、まち・ひと・しごと 創生の中でクラウドソーシング、岡山連携中枢都市圏開設、移住コンシェルジュの5点が出て おります。

委員の皆さん何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

どこでも結構です。

○委員(下山哲司君) 委員長。

- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 公共交通に関することになるんですけど、問題点の把握はどこの部署 がやりょうんですかな、これは、赤磐市全体の問題点の把握。
- ○委員長(北川勝義君) はい、小引課長。 手を挙げえ、手を。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 小引課長。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 先ほど、こちらのほう事務局をさせていただいているのが総 合政策部の秘書企画課になります。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 問題点の把握はできとるんか、できてないんか。各地域、皆いろんな違いがあるんじゃろうと思うんですけど、その内容について行政のほうがしっかり把握できてるのかできてないのか、その辺をお聞きしたい。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、小引課長。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 昨年から引き続きまして地元に伺っての座談会ですとかワークショップ、それから先日も御説明をさせていただきましたようにマイ時刻表の作成におきまして御本人様の御意見を伺ったりとか、地域に出向いての調査のほうは引き続き行っております。問題点の把握につきましては、そこのところで今も継続して行っているところでございます。それに加えまして、今回は広く市民の方のお声をお聞きしたいということでアンケートを実施するものです。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) はい。頑張ってやってください。
- ○委員長(北川勝義君) 課長、僕は思うたんじゃけど、この全体の無作為で3,000するのは ええんじゃけど、それとやっぱり今利用しょうる方じゃな、今までようしとる者、利用しょう る方にも、無記名で出すんじゃけど、無作為に出すんじゃけど、利用しょうる方何ぼかふやし てあげてくれたほうがええと思うな。それでなかったら、実際利用しょうる人が一番じゃと思 うんで、それも1つ今後入れてもらいてえ。
- ○委員(下山哲司君) それは委員長、この前のときにアンケートとる……。
- ○委員長(北川勝義君) とれるんかな、できるんかな。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。

- ○秘書企画課長(小引千賀君) 昨年は、実際にバスのほうに乗り込みをさせていただきまして、利用されている方から御意見のほうは伺ってまいりました。
- ○委員長(北川勝義君) いやいや、そうじゃ……。今回のにはどうするん。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 今回につきましては、無作為ということでございますので、 市民アンケートの中に乗車されてるかされていないかというところの項目はもちろんございま すので、分析の中では乗られてる方の御意見というのも反映できるものになっております。
- ○委員長(北川勝義君) いや、今現実に乗りょうる方のは別にまた前年度やったように随時 やっていくという考えですか、どうなん、それをちょっと聞きたい。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) はい、そのように考えております。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。ありがとうございます。
- ○委員(松田 勲君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松田委員。
- ○委員(松田 勲君) この3,000なんですけど、無作為にやるといってもある程度地域、ある程度振り分けはするんですか。それとあと、振り分けはするんでしょうけど、これ大体3,000通のうちにどのくらい返ってくる見込みがあるのかどうか、教えていただきたい。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) お尋ねをいただきました、まず地域について配慮させていただくかどうかというところにつきましては、確かに人口規模それぞれ異なりますので、人口が少ないところの御意見が少なくなるようなことがないように配慮させていただく予定としております。それから、回収の率の件なんですけれども、最低でも30%、今までの市が行ってきたアンケートの内容によりましては50%、60%返ってきてる場合もございます。最低でも30%、1,000戻ってくれば分析ができるだろうということで業者のほうから把握をしておりますので、最低でも30から50%という見込みでしております。
- ○委員(松田 勲君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) わかりました。

それと、特に桜が丘とか山陽もそうなんですけど、市外、県外から来られた方が多いと思うんです。でも、もともと赤磐に住んでいらっしゃる方と交通の便の感覚が、もともと市外の便利のいいとこから来られた方とちょっと違うと思うんです。その辺の分析はされるんかどうか。

- ○秘書企画課長(小引千賀君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。

- ○秘書企画課長(小引千賀君) 今現在赤磐市にお住まいの方で、どちらかから転入されてきているかどうかっていうことについては、お尋ねの項目の中に今含まれておりません。
- ○委員長(北川勝義君) 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) 何が言いたいかというたら、もともと便利なとこから引っ越してきた人は、例えばネオポリスでもバスがたくさん通ってても不便だという方がおられるんですね、多いんですよ。じゃあ、そういう方ともともと地域に住んでいらっしゃって本当にバスの便が少ない方の意見とちょっとニュアンスが同じ少ないとか不便だという意味が違うんじゃないかなと思うんですけど、その辺の分析はされるのか、されないのか。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 項目の中で、今松田委員さんからお尋ねがあったこととそのままそぐうかどうかわからないんですけれども、今現在の例えば最終便とか始発便の満足度であったりですとか、ほかの交通とのアクセスの満足度であったりとかを分析するような項目は設けているんですが、先ほどお尋ねをいただきましたその今現在、以前の交通の便利さぐあいと比較できるような項目というのはちょっと検討してまいりたいと思います。
- ○委員(松田 勲君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) せっかくまとまりかけて、委託されるにしろお金かけてアンケートとられるんだったら、このアンケートをとるのは、さっき委員さん言われたように、目的がある程度問題視を、こういう問題点があることを把握しながらそれをその質問の仕方によって回答が全然違ってくると思うんですよね。問題意識がなくって、ただどうですかどうですかじゃったらアバウトな回答しか返ってこない。こちらの意図がはっきりとある程度わかった上での質問じゃないとやる意味がないんじゃないかなと思って。3,000というのが市民の1割にもならない数ですよね。だから、そういった意味でその辺が、1,000返ればいいという部分でしょうけど、その辺が問題意識をきちっとされてるんかどうか、それをもう1回、どういったことを目的にとりたいんだというのがもう1回まとめていただければ。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 先ほど、今松田委員からお尋ねいただいた件で少し補足をさせていただきたいんですが、赤磐市の世帯数は今約1万8,000世帯ございます。その中の3,000世帯ですので、御回答いただく内容のほう、ちょっと私のほう説明不足しておりましたが、世帯票と個人票ございますというお話をさせていただきました。個人票につきましては、その世帯最大6名まで記入していただける用紙にしておりますので、実際のサンプルというか回答の数といたしましては今の1,000というのは世帯数であって、人数としてはもう少し多い

ものになると思っております。

- ○委員長(北川勝義君) 松田委員、よろしいか。 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) まあ大体わかりましたけど、これスケジュールがもう25日じゃから、もうでき上がっとんよね。でき上がっとんじゃったら、その見本ちょっと添付して。
- ○委員長(北川勝義君) 配付してくれりゃええが。できとんかな。
- ○秘書企画課長(小引千賀君) 委員長。

先日の公共交通会議で今修正をしてほしいという御意見もたくさんいただきまして、今そこを修正中で、完成したものを発送するのがこの時期というふうになっております。もう近々完成する予定で、きょう、お出しできるようなものはできておりません。

- ○委員長(北川勝義君) ほんなら、いつできるってこの議会中にはできると思うんで、日に ち的に言うたら、議会中までに各総務委員はもちろんのこと、各議員に配付してください、ポスト、トレー入れるか、お願いします。
- ○委員(松田 勲君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松田委員。
- ○委員(松田 勲君) 要望になるんですけど、まだ完成してないんじゃったら途中でもいいからそういったのをこういう場に、その他ですから、その他の時間なんで、できたら見せていただければその内容が僕らも把握できたし、何かできとんならもう仕方ないけど、できてなかったんじゃったら途中でもいいから見せてほしかったな、今後こういったアンケートとられるんだったら見せていただきたいと、お金かけるんでしたらね。要望です。
- ○委員長(北川勝義君) 松田委員が要望で、僕は逆で、逆いうたら怒られるんじゃけど、赤磐市地域公共交通会議の中で職員が練ったのを公共会議に出されて練ってやるというこっちゃから、我々が議会のほうが見てから議会がええじゃ悪いじゃという話よりは公共交通会議に委託しとるというたらおかしいんじゃけど、市当局とやっとんじゃからそっちに任すべきじゃねえかなと思います。参考に見せてもらうのはええと思うんじゃけど、参考ぐれえで、ほんなら議会の委員会に言うてそりゃいけんのじゃ、ここはこう直してというて、それはもうエゴという、エゴとは言わんけどそうなると思うんで、僕はちょっとそう思うとる、市長、どう考えられておりますか。

はい友實市長。

○市長(友實武則君) アンケート調査については、その様式について御提供させていただきます。できればアンケートの答えも書いていただければありがたいです。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 松田さん、よろしいか。
- ○委員(松田 勲君) はい。

## ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) 他になければ、1点、備作高校の、旧備作高校の跡地活用の進捗状 況なんで、この間も総務文教委員会で視察させていただいて、皆さんようわかって、8月の末 にできて29日には引き渡しということでなっとるんですけど、せめてそのころに間に合うか間 に合わんか、この間のときにも言うたように7月のときに委員会で看板を立ててくださいよ、 もう7月、8月に看板立てなんだ、何をしょうんなら、結果やめたんじゃとか言うたり、わけ のわからん話が飛んだりするんで。実際できたし、ちょっとええイラスト描いて周辺整備もで きるようなことを書いてくれたら、皆明るうなったという、気持ち的に言うたら、すぐ市長 も、どなたもじゃけど、吉井は北の玄関、赤磐の北の玄関、北の玄関真っ暗じゃが、明るいと こいっこもありゃへん、きちっとその明るさが出てくるようなことやってくださいよ。それを 我々も生意気なこっちゃねえ、きょうでも言いてえこと山ほど、備作高校の、下山さんもある けど、下山さんまあまあぼっけえ言われなというて言うて、言わんようにして我慢して、進ん でいただきてえと。あれがええと、悪いとかという論議の話じゃのうて、今進めとんで。地元 へも議員は今、前は6人おって2人ほどしかおらんようになった、こうなったら見てもろう て、ようやってくれたなと、赤磐市も友實市政になってやってくれとるということを見せるよ うに、ぜひそういう看板を早急に。前言うたときにはもうほとんどできております言うて、で きとる、できとる言うて、できとると言うてできなんだら意味ねえんじゃもん、いつにできる んか、来年の3月ぐらいにできたんじゃ意味ねえ、なるべく早うお願いしますんで、そのこと を。要望じゃなくてぜひやっていただきたいというの。

それからもう1点、移住コンシェルジュの募集についての、あれはやっぱりええことばあ出すんかな。ええことばあ出すんかないうたら悪いけど。いやいや、例えばというたら交通網が悪いんじゃとかな、この間言ようった、例えば吉井、ネオポリスでも岡山へ、市内の方じゃったらええけど、東京じゃとか大阪とか便利な人が来られたら、ネオポリス来でも、今松田委員や同僚委員が言われた、はっきり言って環状線でも山手線でもあるが、2分で行きょうんのが、全然ねえですが。我々おった、もとからおった人ならもっとわかるんじゃけど。悪いときもそういうなんを出してあげなんだら、たまたま都会じゃったら免許証も要りませんが、車の免許も要らんという。こっち来たら、要らんというても免許必須みてえになりますが。そこらのことちょっとまあ、デメリットというかな、メリットばあじゃのうて。僕も新規就農しょうっていろいろ問題あったけど、新規就農しょうるときに来てください言うたら、吉井町に来たら10万円も、5万円ほどあったら生活できるんじゃと、1カ月が。そういう簡単な考えで来て、その話のええのに乗ってきて、そんなことはできるもんか、国民健康保険も掛けにゃおえんし、水道代も要るし、国保代も要るし、年金はもちろん、みそ、しょうゆ買うのもお金が要るでというて話をしたら、厳しいこと言われるというて言う。それで、やっぱり先に厳しいこ

と言うとって来た人はまあ何とか我慢しておってくれとんです。簡単に来た人は、ぱっと来たらすぐおらんようになったりするんがあるんで。そういうこともちょっと、どこまでのこと出すんかなと思うて。交通網か、例えば一番最悪の警察署はありませんよとか、県立高校ありませんよとか、悪いことばあ、法務局ありません、悪いことばあ出して、それでもここはこうでこうじゃから近くに警察は赤磐警察署がすぐそばにありますよと、隣にありますよと。例えばの話よ、JRの駅は1個ありますという、じゃから例えばの話じゃ、ええことばあじゃのうて悪いことも等しくありますというて、例えばよ。そんなことがどこまで出すんじゃろうか、これやるのに。結果的に言うのは、ざっくばらんで聞かせてもろうとったほうが自分で判断されて、それ全部知っとってこれ来たときに違うとったという、不動産屋さんやこうはええこと言うて、ええことしか言わん、来たら、来てみたら違うとったということになったら困るんで。そこらもちょっとあると思うたんで、どんなですか。

- ○まち・ひと・しごと創生課長(遠藤健一君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 遠藤課長。
- ○まち・ひと・しごと創生課長(遠藤健一君) ありがとうございます。

委員長おっしゃられるとおりで、赤磐市、とにかく来てください、こんないいとこです、こんないいとこですばっかり言っていたのでは、やはり御案内がちょっとっていうこともございます。ですので、赤磐市のよいところ、あるいはちょっと残念なところ、もちろんそのあたりも含めてお話はさせていただいております。実は、先週もこの岡山連携中枢都市圏の東京での移住相談会がございまして、私のほうも有楽町のほうへ行かせていただきました。100組ほどの方がお見えになりました。赤磐市のブースにも10組ぐらい来ていただきまして、私は実は第2の人生を農業をしながらやっていきたいんですというような夢を大いに皆さん語られる方もいらっしゃいました。でも、そのときに就農の制度のことや給付金がこういうのがありましてとかという話ばかりはしておりません。やっぱり農業をしていくにはリスクもございますし、大変なことがありますよということをこんこんとお時間を頂戴して説明をさせていただき、しっかりと資金を蓄えて見通しを立てて来てくださいというようなことをお話をさせていただきました。そのためには、少しの期間ですが、赤磐市のおためし住宅なんかを活用していただいたらどうでしょうかというような御案内をさせていただいたり、その方のケースケースでいろんな御相談をさせていただいております。

以上です。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございます。

そこまでやるんでええんじゃけど、たまたまいうたら、岡山東農協が、例えばアンテナショップがあって、とっとり・おかやまアンテナショップは市長も御存じの、ありますわな、そこの中で売り上げをふやそうということで女性部が頑張ったり、それから野菜部とか果物、頑張ってそこへ視察も行ったり、中で握り飯も売ろうとかいろいろ提供しようというて、このよさ

をPRしようじゃねえかというこってやられとんで。昔は、強いて言うたら吉井もやりょうった、特に赤坂の、赤坂というこって、東京の赤坂で蛍持っていったり、本当にすげえことやりょうって。それが即活性化につながったか、定住につながったんじゃねんじゃけど、前向きなことになりょうったと思うんで。ぜひ、この総務文教がどうこうというんじゃのうて、もうとりあえずこれ職員もしてもらわにゃおえんし、議員も一丸となって、市長一丸となって、議長初めほんま、単純な事業じゃと、祭りで終わったというようなこと、一過性で終わるようなことをせずに、やっぱり性根が、今は悪う言われとる政務活動費じゃねえけど、政務活動費を使うてでも東京へ議員も行って、皆、皆さんの意見を聞くとか、そういうこと触れ合うのが大事なこっちゃねえかと思うとんで。ぜひ、そういうことも市長を初め執行部のほうで考えて、あなたらプロパーじゃからな、研究してください。今そう思ようる、これは要望で結構ですから、お願いしてえと思うんで。お願いします。

他にありませんか。

- ○委員(大口浩志君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、大口委員。
- ○委員(大口浩志君) 細かいことで申しわけないんですけど、先ほど委員長の話にもあったとっとり・おかやま館にこの地域の方が行かれた際に、店の売り子の方が岡山の白桃食うたことがねえんじゃと。そしたら、おいしいんかというて言われたら、堂々とおいしいですって言いにきいということがあるので、これも何かの会議であるときに岡山出身者の方をパソナさんにお願いしてつけていただかないと、単なる受付の方だったら迫力も違うと思うので、雑談の中ででも結構ですからこういう集まりがあった際にお願いします。
- ○まち・ひと・しごと創生課長(遠藤健一君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、遠藤課長。
- ○まち・ひと・しごと創生課長(遠藤健一君) ありがとうございます。

東京のこのおかやまぐらし、東京の窓口で岡山市さんが雇われている嘱託の方は岡山県の出身の方でございます。実は、たまたまなんですけど、きょうその方が赤磐市のことを勉強させてくださいと、赤磐市をPRするために勉強させてくださいということで、きょう来ていただいておりまして、今市内を回っていただいております。

以上でございます。

- ○委員長(北川勝義君) それはええこっちゃ。 よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 4件ほどお願いしたい。

まず、本議会の中で副市長に御意見をお聞きしたい、こういうことだったんですけど、副市

長が出てなかったからだめだということなんで、きょうお聞きをさせていただきたいと思います。

本庁舎に絡んで、私がいろんな一般質問をさせていただいたんですが、御記憶にとどめていただけとるかどうか、その辺からまず、副市長としての考え方をお聞かせ願いたいと。

- ○副市長(倉迫 明君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、副市長。
- ○副市長(倉迫 明君) 議会のときは失礼をいたしました。それで、本庁舎のこと等を言われた件については十分に把握は、申しわけないんですけど、できてなかったかもしれないんですけど、赤磐市に来て非常にいい町だなというふうに考えております。皆さん方の意見をお聞きしながらいろいろ課題たくさんあると思うんですけど、頑張っていきたいというふうに思っております。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 見て穏やかで優しそうないい人だなという印象はあるんですが、私たち期待するのは活力のある、行動力のある副市長を期待するわけで、やっぱりその中で、私たちがお尋ねしたことに対していい悪いをはっきり、ああいうこういう答弁がもらえるように早くしていただきたい。きょうのとこはいいですけど、この次ぐらいにはこういう資料をもとに質問しとるわけですから、副市長としてこの資料を見なくても頭の中にあるように早くやっていただいて、それから私たちが述べる考え方を理解できるかできんか、そういうところのまたお話を聞かせていただきたいと思いますんで。きょうのところは結構ですが、次のときはよろしゅうお願いします。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、下山さん。
- ○委員(下山哲司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 秘書企画課のほうから説明したことは、総合政策部の秘書企画課と したらもうこれについてはよろしいですね。今、下山さん次の質問に入ったから今思うて。な あ。違うから、全然。よろしいな。

ほんなら、委員の皆さん、ほかに、他にありますか。

それ後にさせてもらおうと思うて、思ようたん、一緒に。

- ○委員(下山哲司君) その他いいんでしょ。
- ○委員長(北川勝義君) いや、その他違う。これをして、執行部がまだあるから。
- ○委員(下山哲司君) ああ、まだある。
- ○委員長(北川勝義君) 執行部済ませて。それから、委員さんじゃったら、下山さん、順番 守らにゃ右飛んだり、左飛んだりして、真っすぐ行きょうるときに左行ったらわからんように なる。

それで、皆さんにお諮りします。

きょうは総務文教委員会のほうへ付託された付託案件は全部慎重審査されて終わりました。

今、その他に入っております。総合政策部のほうが今終わったということであります。また 後の委員会が教育委員会とかあります。それが終わりまして、それから委員さんのその他を受 けさせてもろうて終わりたいと思っております。

それで、大変勝手なことですが、私の案なんで、昼食を抜きで随時休憩していただきゃよろ しいですが、12時半ぐらいに終わりたいという、目安で終わりたいと思っておりますんで、や らせていただきたいと思います。また休憩とって1時からというのも二重になると思うんで、 よろしくお願いします。

皆さん、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) それでは、そのようにさせていただきます。 次に、執行部のほうから何かありましたら。
- ○管財課長(小坂憲広君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、小坂課長。
- ○管財課長(小坂憲広君) 財務部管財課から1件です。

財務部資料の2ページから4ページについてでございます。

普通財産の貸し付けについてでございます。

この件につきましては、8月の総務文教委員会において説明をさせていただきましたが、説明不足の点がございましたので、再度説明のほうさせていただきます。

8月の総務文教委員会におきまして普通財産の貸し付けの基準について御質問がございました。その際、基準については設けてないと答えをしましたが、これは公表している基準はないという意味でございます。訂正をさせていただきます。

なお、市の、市役所内部の基準といたしまして、平成26年に赤磐市未利用財産利活用基本方針というものを作成しております。この方針におきまして当面の間利用する予定のない財産につきましては貸し付けによる活用を行い、資料2ページにございます運用基準としましては、資料2ページの運用基準の①公用、公共の用、または公益事業の用に供する場合については貸し付けることができること、それから2番、3番、4番、5番とございますが、こととしております。また、2ページの下にあります貸し付けの考え方といたしまして、自治会などの公共的団体により公共の用として活用希望がある場合については最優先とさせていただいております。

なお、管理運営につきましても自治会が行うことを原則として貸し付けのほうを行っております。今回の桜が丘東6丁目の貸し付けの土地につきましては現時点での利用予定がなく、貸し付けすることにつきましては支障を来さないと判断いたしまして、4ページ目にあります赤

磐市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づきまして無償での貸借契約を締結いた しました。

なお、委員会への御報告がおくれましたことにつきましては大変申しわけございませんでした。おわびを申し上げます。

以上でございます。

○委員長(北川勝義君) 財務部のほうから説明が終わりました。 皆さん何か意見ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なかったら僕が先に言うときます。

これやるのに、学校用地活用じゃったか、学校用地じゃったん、中学校用地じゃって、それ を簡単に普通財産にするというて、そりゃ普通財産にすりゃあええんかもしれん、そりゃそう 簡単にできんわけ。いろいろ附帯してそこへ保育所があったとか幼稚園があった、広げるから させてくれというたらそれはいたし方ねえと思う。これだから、ましてや僕も役場へ在職しと るとき、この集会所とかコミュニティハウスの設置、補助も事業もやったことがあります、担 当したことが。その中で、集会所とかコミュニティハウス建てるのは、自分で用地を確保し て、そして3分の1はその当時は県が3分の1だったんです、それから地元が3分の1、市町 村が3分の1というこって、3分の2助成してやりょうたんです。僕が知っとる限りは吉井で もどっこも自分の土地を出してやっとります。それがここにだけなったら、また委員会なんか でいろいろ聞いとったら、古うなったから建てかえるんじゃと言うから、ばかなこと、古うな って建てかえる補助金やこう、宝くじのようなんありゃしませんのんじゃ。コミュニティハウ スとか集会所というのは必要なから、地域に必要なからそういうとこ集会所を建てるんで、建 てるときは用地を確保しとん。これは大和が確保しとったとこかもしれんけど、もしいけなん だら、この間も決算で、きのうも決算聞いた中では、コミュニティの中では去年のやったとこ には一応解体して、古くなったから解体してそこへ建物を建っております。それが当たり前な んですよ。土地が少なかったら2階建て建てりゃええんです。これが、ほんならもう吉井があ って支所の周りがあいとるから、周匝区がちょっとここにコミュニティ建てるから貸してくれ というたら貸しませんよ。吉井の区長さんは誰ひとりそういう非常識なことを申し出る区長さ んはおりませんよ、歴代で。今までいけなんで今度は簡単に、これがなかって後から泥縄でこ れが出てくるという。僕はもっと、これは熊山地域のときにもろうて、大和から学校用地で寄 附してもろうたんじゃからよくお話をして、熊山地域の方の、直原部長よう聞いとけよ、後か ら聞かなんだ言うなよ、熊山地域の方の議員とか区長さんとか皆聞いてこう言ようるんです、 もちろんネオポリスの連合町内会のを聞いてやりたいということを聞かなければ、勝手に何で も、ああええんじゃ、ええんじゃ言うて、あんたの土地じゃねえんで、思いつきでやってもろ うたら困る。これは言うたら、中の中央道、もし交換するときにあの中央道が全部活発なと

き、大和は喜んでやってくれるかもしれん。せえから、20年間建物建って貸すのに、20年間が 短いというのが間違うとる。当面の間利用ねえからというていつあるかわかりゃしませんが な、議会に何も同意も得れずに勝手にやるということはおかしいんじゃねえかと思うて。市長 だけの土地じゃありません。副市長の土地でもありません。赤磐市民の全体の土地です。だか ら、使うなと言やあしません。やる前にはこういうことがあってできるんだ、こういう条例で やれるんだと。まして、コミュニティハウスを建てるんじゃったら集会所、古くなったから建 てる、そんなナンセンスな話はやめてもらわにゃいけまあ。必要なから、皆さんが集まって必 要なから、そのときには前の集会所はどのようにするんな、解体して、地元が解体して赤磐市 にその分は貸しとくとか、どうするか、将来的にも置いとく、どうするとかなかったらだめで しょう。何にもねえ。せっかく今度はもしあそこへ総合的なショッピングとかできるというこ と決まったと。そうしたら、どうするんですか、建っとんの、めぐんですか。めいだときに赤 磐市が補償して建ってあげるんでしょう、別のとこへ。こんなことも考えなだめだと思うとん ですよ。前何があったんか知らんけど、市長はこれに納得せにゃおえんけど、この最後の小坂 課長が言うた地方公共団体の譲与とか無償貸与、これを悪いとか言うんじゃねえん、これやり かけて、あなたはボタンのかけ違うことに一遍に行き過ぎ、今まで歴代の市長でそんなことを してきた市長おらんよ。僕は余り好きじゃなかった、井上市長でもそんなことしとらん。順番 を通してきとる、順番通さにゃだめじゃ。これが今さらかと。それに、なおここにはこうでな いと、市長から一言ぐれえ陳謝してもらわにゃおえん。

僕も一般質問したんじゃ。8月の総務文教委員会のときに、たしか17日ですわ、そのときに は地鎮祭しとるじゃねえか。市長がこうで実はこうなっとんじゃけど皆さん御了承願いたい、 部長でもじゃ、言わにゃおえん。ええことは黙って要らんことは倍ぐれえしゃべってから、そ うでもねえけどな、まあまあ言ようる。ちょっとほんまそれをしてもらわにゃあ、反対すると か言よんじゃねえ、地域の方へ、まさか、おめえ、吉井の人があそこを土地を貸してくれ言う てコミュニティハウス建てる、そんなことは言やあしません。言わんけど、そういうことが地 域でもありますが、そういう建ててえとかという場合が。それがほんなら、前例になってこの ことが、ネオポリスの学校用地のとこ普通財産になって貸しとるじゃねえか、うちも貸せ言う たらどうするんで。いや、だめです、あんたとこはというて、それはできんよ、今度は貸せな んだら。じゃあから、これについては何らかの特例があるとか、何かなかったらだめじゃ。そ れから、もちろんもろうとった熊山の区長会とか、ネオポリスも入れて皆、皆さんよろしい と。今たまたま6丁目の場所あるけど、6丁目のあそこへ太陽光するというのだめじゃとかい ろいろ反射が何とかああじゃこうじゃ言ようりました。そうしたときに、1丁目が借りてえと か、僕場所が全体ようわからん、1丁目、2丁目、3丁目、6丁目まで、5丁目が借りてえと か4丁目が借りたい、あんた貸せんじゃ、5丁目が集まれるとか集まれんとかという話じゃな しに。そうなったとき困るんじゃねえですか、今ごろ車で来るんじゃから。ほんなら今のいき

いき交流センターのそば、何かな、何丁目かな、何ぼ、5丁目、ほんなら東5丁目の人が、う ちの古うなったけんちょっと集会所そこあれちょうど駐車場もあるけえトイレもあってええか らあそこのとこ広いけん建てさしてくれえ、はい、よろしゅうございます言うてやらすんか、 やらさんじゃねえか。今のほんなら、駐車場のとこで当分の間使用がねえから、前の大和と交 換してまた駐車場、あそこ建てさせとくか。建てさせへんが、あれは西になるけど、桜が丘西 になる、例えばの話が。言うちゃ悪いけど、もうちょっと議会にも相談してくれ、今までの友 實市長は議会にもよう相談してくれようった。この本当半年ほど全然議会に相談せん。調子に 乗っとんか、僕らも調子に乗っとんかもしれん、構やへんけど。ちょっとそういうことを議会 の中で承認でこういうことになったんで、こういう状況もあったんで、いたし方ねえけど、そ れから地元の方の、特に町内会長とか町内会の人には、悪いけど古うなって建てかえるんじゃ という言葉が出んようにしてもらわにゃおえん。必要なから建てさせていただくんじゃ言わな んだら、今度ほんならどこもこれから古うなったからやらせえというてみんな出てきて、新し いとこ持ってこいとこうなるから大変なことになるんですよ。このときに、直原部長が、いや 僕が責任持ってやりますよいうふうにやってくれえりゃあええ。絶対できんですが。それで、 きのう見た改修とか増築には物すご難しゅうて金額も少のうて、地元も、それも難しいのにこ ねえ簡単に、せめて地元の、別に地元の議員の者でもいい、地元の議員とか関係区長さんには 僕は御理解いただくべきじゃねえかなと思うたんで。また今度は今ごみのにしても、ここでし たらどうやっとんか知らん、ごみステーション入るとこには車が入りやすかった。あそこは一 番入りやすうて段差がなかった。あの周りに建ったら今度は段差どっから入れるんじゃろうか なと思うてちょっと心配もあったんで。そのことについてちょっと説明と、僕は僕にお断りを してくれ言ようらへんけども、議会出して、こうじゃというぐらい説明責任果たすべきじゃね かったかなと思うた、ちょっとそれについてお願いしてえと思います。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) まずもって、この6丁目の土地について桜が丘東6丁目に貸与するということになっておりますが、これについて議会への説明が不足していたという御指摘でございます。これについては、深くおわびを申し上げながら今後の御協力等もお願いしたいと思います。詳細については、担当のほうからお答えを、対応させていただきます。どうも済みませんでした。
- ○財務部長(直原 平君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 直原部長。
- ○財務部長(直原 平君) いろいろ御意見をいただきました。まず、古くなったからという ことで建てるのではないかという御指摘でございますけれども、旧集会所につきましては、昭 和60年に建てております。その後、桜が丘東6丁目の世帯数がふえておりまして、現在521世

帯ということで、手狭になったということが主な原因でございます。それから、2つ目の普通 財産にいつなったのかということでございますけれども、当初は中学校用地と……。

- ○委員長(北川勝義君) もう直原部長、ええ。
- ○財務部長(直原 平君) はい。

○委員長(北川勝義君) そんなことは聞きょうらん。おめえ、しゃんと聞けえ言うたろう、 部長じゃろう、プロパーで。古くなったから建てかえするのはだめじゃ言よんじゃ。今、事業 行って古うなりましたから建てかえしますから補助金ください言うたら、宝くじください言う たら、はあ古うなったらすぐしてあげますよやこう誰も言わん。古くなったらだめですよ。こ れから地域のことがあるから、今世帯数がふえていったからこれ建てたいんじゃと、やりたい んじゃと、増築すりゃええじゃねえか、例えばの話をすりゃ。別に新たなとこ、いや、じゃけ んな、もう間違うたこと今市長がせっかく、まずもって6丁目の議会への説明不足あったんで お断りしますというて言われたんじゃが、それで今度は、今後は一緒に相談してやらせてもら いてえ言うんじゃ、そう言うてもらわにゃいけんの、それが古うなったということはこれから 余り古うなったけん建てかえじゃということ言わんようにしてもらわにゃ後々困るからという んじゃ。そこんとこ言わずに、おめえ要らんことを言わんでもええんじゃねえか、そこだけを 聞きたかったけど、何を説明するんか知らんけど、担当が、部長が何するんか知らんけど。部 長、いつまでもおりゃあすまあ、後2年も、1年ちょっとしたらやめるんじゃろうがな。それ でできりゃあすまあがな、できてやるんじゃったら言うてみい、事業は継続ど。継続じゃから 何ぼ言うても、今あなたが言うた言葉が前提になって、議事録開いて、そのときにやっとるじ やねえか、やれえということになるんで、こりゃあ。僕も産業課長しょうて、それ当たりめえ の話じゃから。そこだけの古うなってということを、僕は言いたかった、古うなったから建て かえするんじゃのうて、人口もふえてきたけんやりてえんじゃけど、それじゃったら増築すり やええということになるけど、皆さんの要望じゃ、そう言うてくれえよ、もう古うなったとい うの今度言わさんようにしてくれということ言ようるわけ。それを捉えて答えるんじゃったら 答えてください。答えとうなかったら答えんでもええし。

はい、直原部長。

○財務部長(直原 平君) ありがとうございました。

これは、人口増も世帯数増もなっておりますので、それに伴い住民の方々からの強い要望というものがございましたというところでございます。

それから、次です。普通財産につきまして、いつなったのかということです。

- ○委員長(北川勝義君) もういい、そういうことはええっちゃ、もう。
- ○財務部長(直原 平君) よろしいですか。
- ○委員長(北川勝義君) そりゃもうなったもん一々言うてもしゃあない。もうよろしい。
- ○財務部長(直原 平君) はい。市長も答弁なさいましたけれども、今回につきましては、

宝くじからの補助決定の後、6月の補正予算に集会所の建設に……。

- ○委員長(北川勝義君) もう、直原君、それ以上言うな、おめえ、言ようったら、6月にするんじゃったら6月には、5月には説明しとかにゃおえん、当初予算上げるときに2月のときには、土地がここで確保するというて上げにゃおえんのじゃ。結婚式をせんのに、おめえ、新婚旅行行ってきたらいけまあがな、おめえ、その今順番じゃ、この。
- ○財務部長(直原 平君) ですから……。
- ○委員長(北川勝義君) 要らんへ講釈言わずに、今市長が……。
- ○財務部長(直原 平君) はい、報告が遅くなりまして、はい。
- ○委員長(北川勝義君) 市長がおわびする言うて、今後気をつけるように、それ以上のこと、僕は古いのを建てかえるという発言はもうやめてほしいよというて、それだけやめてくれりゃえかったんじゃ。
- ○財務部長(直原 平君) わかりました。済みません、ありがとうございました。
- ○委員長(北川勝義君) 僕の言いたいのは以上です。

言いてえことがあったら言ってください。

他にありませんか。

## [「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) それでは、財務部については終わりたいと思います。 続きまして、教育委員会のほうのその他で説明があったら。
- ○教育総務課長(安本典生君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、安本課長。
- ○教育総務課長(安本典生君) 失礼いたします。それでは、教育委員会の資料をお願いいた します。

教育委員会からはその他といたしまして、まず教育総務課から赤磐市教育委員会事務点検評 価につきまして報告をさせていただきます。

委員の皆様方にはお手元に別冊で評価書を御用意させていただいておりますので、ごらんい ただきたいと思います。

この教育委員会の事務点検評価につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況について毎年点検、評価を行い、評価書を作成しているものでございます。今回平 成28年度の事業について自己評価を行い、外部の評価委員さんから意見をいただいて、あわせ て冊子としてまとめております。これから市民の皆様にもホームページ等でお知らせをさせて いただく予定でございます。委員の皆様にも御一読いただきたく本日お配りをさせていただい ております。よろしくお願いいたします。

評価書については以上でございます。

○学校教育課長(松井啓子君) 委員長。

- ○委員長(北川勝義君) はい、松井課長。
- ○学校教育課長(松井啓子君) では続けて、学校教育課のほうから平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。

資料は3ページ、4ページになります。

平成29年4月18日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が8月29日に新聞等に発表されました。赤磐市の小学校6年生、414人、中学校3年生、444人が調査を受けました。この山陽新聞の記事を資料に簡単に御説明いたします。

資料3ページが山陽新聞の記事になります。

まず、左上のグラフから確認をさせてください。全国学力・学習状況調査の岡山県の順位の 推移をあらわしたグラフになります。さまざまな改善策を講じ、小学校6年生では着実に成果 を上げています。中学校3年では小学校ほどの成果にはなっておりませんが、今年度は昨年度 より改善していることがわかります。

続いて、科目別の県平均正答率です。昨年度のものと今年度のものが示されています。A問題というのは主に基礎、基本の内容を問う問題、B問題は知識を活用して解答する問題となっています。その下に市町村別の平均正答率が出ています。赤磐市はちょうど中ほどに示されております。ごらんください。小学校では、まだ県、全国平均正答率より下回っておりますが、その差は着実に縮まってきております。また、中学校ではA問題を中心に県、全国平均正答率と同等の結果となっております。

この結果を受けて、市内小中学校の学力向上担当者と教頭を対象に研修会を開きました。資料の4ページに簡単な流れを示しております。

県教育委員会から政策アドバイザー、出島誠之氏を講師に迎え、全国及び県学力調査の市全体の傾向について分析結果を示していただきました。どうしても平均点、平均正答率等に目が行きがちなのですが、そこでは具体的な設問に対して正答ではなく、正しい答えではなくて、間違った答え、間違った問題をどのように答えているかということを丁寧に分析することを通して授業へ生かすこと等について御示唆をいただきました。続いて、出島氏のその講義を受けまして、中学校区ごとに学校の学力改善プランの共有をし、中学校区で共通して取り組む内容についても確認をいたしました。最後に、学校教育課指導主事から学習状況調査の結果と学力調査の結果を用いながら、学校で取り組みを進める上で留意していただきたいこと等についてまとめを行いました。

本調査の結果をもとにさまざまな改善に向けた取り組みを引き続き行いまして、個々の児童・生徒が今よりも少しでも学力面で成長することが大切だと考えております。現在、市全体の結果については詳細に分析を行っておるところです。それをもとにしながら市として取り組むべきことについて今後検討してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(土井道夫君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、土井課長。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(土井道夫君) それでは、社会教育課から赤磐市指定文 化財の指定について御説明させていただきますので、資料の5ページをお開きください。

赤磐市西軽部所在、天台宗笠地山浄土寺持教院本堂についてでございます。

こちらにつきましては、平成29年5月26日の赤磐市文化財保護委員会議での答申を受け、平成29年8月21日の教育委員会定例会の議決を経て、赤磐市西軽部に所在する浄土寺持教院本堂を新たに赤磐市指定文化財に指定いたしましたので、簡単に御説明させていただきます。

指定を受けましたのは、先ほど言いました笠地持教院本堂でございまして、現在は銅板葺の 入母屋造りです。両面には近年の増築が見られます。内部中央に入りますと、本尊が祭られて いる内陣と呼ばれる空間があります。この内陣は、棟札にある文明12年、西暦1480年、室町時 代、今から500年以上前の建築と見られます。その後、江戸時代の寛永期、西暦1640年代には りをかけ直すなどの改修を行い、享和3年、西暦1803年に内陣部分を積み込むようにして一回 り大きなお堂に拡張しています。そのため、現在本堂は幕末以降の外観に見えますが、内陣部 分は市内で唯一と言える室町時代の寺院建築で大変貴重な建物と評価されています。今後と も、赤磐市を代表する寺院建築として後世に伝えていく必要があります。今回の新指定を受け まして、赤磐市指定文化財は合計58件となりました。国、県の指定を含めますと、指定文化財 は71件となりました。

以上、社会教育課から御報告させていただきました。

- 〇中央図書館長(三宅康栄君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、図書館長。
- 〇中央図書館長(三宅康栄君) 失礼いたします。資料はございませんが、図書館から岡山連 携中枢都市圏図書館相互利用について御報告をさせていただきます。

岡山市を中心としました岡山連携中枢都市圏における連携取り組み事業として検討を続けてまいりました図書館相互利用につきましてですが、現在11月からの運用開始を目標に連携している各市町で最終的なサービスの開始に向けた準備を続けております。この件、1件御報告をさせていただきます。

簡単ですが、図書館からは以上です。

- ○中央学校給食センター所長(久山勝美君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 久山センター長。
- 〇中央学校給食センター所長(久山勝美君) 先月の委員会で申し上げました学校給食、給食業務の運営方法の検討につきまして、資料はございませんが、2点補足説明をさせていただきます。

まず、1点でございますが、学校給食共同調理場運営委員の視察の件についてでございます

が、昨年実施しましたその視察につきましては、担当委員会に報告ができなかったことを大変 申しわけありませんでした。おわび申し上げます。

昨年度、学校給食共同調理場運営委員会で視察に行った経緯でございますが、決して民間委託ありきで視察に行ったものではなく、行財政改革による職員の定員管理により正規調理員の定年退職後の新規調理員の採用がない状況の中で、安定的に給食を提供するために適正な調理業務の人員を確保することが今後重要になってくることから、学校給食業務の一部民間委託についてそのことも1つの方法と考えまして、どのようなものかを内容を御理解いただくために視察に行ったものでございます。

2点目でございますけれども、第3次行財政改革大綱の実施計画に実施項目と上げていることについてでございますが、実施計画に上げておりますけれども、これも民間委託について今後研究、検討を行っていこうと考えているものでございます。今後、保護者等への説明、運営委員会での調査研究を行い、その検討状況につきまして今後の総務文教委員会に適宜報告や御相談を申し上げながら、安全・安心な学校給食の提供を最優先として、学校給食センターの運営のあり方について方向性を決定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

補足説明は以上でございます。

- ○学校教育課長(松井啓子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松井課長。
- ○学校教育課長(松井啓子君) 済みません、先ほど一緒に御報告すればよかったのですが、 資料のほうには何も書いておりません。申しわけありません。

1点、御報告をさせていただきます。

岡山県教育委員会が行っておりますスマホサミット2017というのがございまして、その中で動画コンクールの作品を募集をいたしましたところ、赤磐市のほうから高陽中学校、桜が丘中学校がその作品のほうを応募しました。その結果、桜が丘中学校の作品が最優秀賞に選ばれたということで、先日のスマホサミットで表彰のほうを受けております。また、この作品につきましては、9月12日からユーチューブ晴れの国おかやまチャンネルのほうで公開もされておりますので、よろしかったら見ていただけたらありがたいと思っております。子供たちが頑張っておるところです。

報告、以上です。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

教育委員会のほうから説明が終わりました。

学校教育課の赤磐市教育委員会事務点検評価書についてから学校給食業務の運営方式の検討 についてまで説明がありました。

何か委員の皆さん意見ありますか。

○委員(下山哲司君) 委員長。

- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 給食センターについてちょっと教育長に続けてお聞きしたい。

まず、1点目としたら、ここ資料なしというのは、ここへ資料詳しいのをいただいとるから 質問しやしゅうなったんじゃけど、一番下には平成31年度から1センターの民間委託を開始 し、順次2センターについても導入していく、今後の方向性になっとる。

- ○委員長(北川勝義君) 評価書。
- ○委員(下山哲司君) 資料出とる、18ページ。そういうことになっとんで、導入していくじゃな、もうこりゃ、考えてみるじゃなしに。していくということはもう、教育長、決めとるということじゃな。大体、元来、市長は経済的な面を考えて半々の考え方を持っとる、この前も話はしたんじゃけど、教育長の立場はまずお金じゃなしにどうしたらいいかというのが先じゃろ。市長と同じように並んでするんだったら教育長の仕事ありゃへん。教育長は教育長としての考え方でやってもらわなんだら。それに、こういうなのが出て、総務文教おってから初めて見るんですよ、これ。全く委員に対して失礼なわな。もうどう言うたらええんか、導入していくじゃからな、平成31年度では。教育長のものの考え方がようわからんようになってきた。大体、もともと信頼ができとらんということを僕は言うたんじゃけど、教育長という立場というもんが理解できとらんのんじゃないかな。そういう面から、1回まず答弁してください、どういう考え方なのか。
- ○教育長(内田惠子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、教育長。
- ○教育長(内田惠子君) 御意見ありがとうございます。

私の給食センター、子供たちに提供している給食についての考えは議会でも答弁させていただきました。児童・生徒にとって大変重要な役割を担っていると考えております。先ほど久山給食センター長も答弁させていただきましたけれども、今後検討していくという考えに変わりはございません。ただ、この事務点検表に書いていることは今後の方向性としてこういうような方向で考えていかないといけないのかなという考えです。決定していくというものでもございませんし……。

- ○委員長(北川勝義君) 決定じゃがな。
- ○教育長(内田惠子君) この表記についてはそういうように御理解をいただきたいと思って おります。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) こけえ書いとる文章を読んで意味が違うというて言うても誰も理解してくれる人やこおらんよ、10人が10人。方向性を考えていくというんならまだわかるよ、して

いくじゃからな、誰が考えて、10人が10人もうするんじゃというふうに理解しとるよ。それに、ほかのことは大体協力して行政がスムーズにいくように考えにゃいけんと思うとりますけど、こういうもんに関して総合的な判断ができん間から、こういうもんが出とること自体が議会をばかにしとんじゃ。教育長、僕前にも言うたけど、初めて教育長になったんじゃねえんじゃ、あなたは教育委員でずっとおって、教育委員の中で話が出とるはずなんじゃ、いろいろ。そういう報告もなし、きょうもろうた、初めてもろうたこの書類にはもう導入していくと書いてある、これはもう議会をばかにしとるとしか考えられん。何のために一般質問したり、質疑したりしょうんか、これに対してもっと真剣に答えてもらわにゃあ、もうあなたのあれ生命にかかわるよ、本当立場の。そんな無責任な教育長で子供の教育ができるもんかと、僕は今思うとる。それについて答弁ください。

- ○教育長(内田惠子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、内田教育長。
- ○教育長(内田惠子君) この表記につきまして、大変申しわけありませんでした。ただ、議会の方々に対して御説明が不足あるいはばかにしているのではという言葉をいただきましたけれども、決してそういうつもりではございません。ある程度の方向をこういうふうに持っていこうという考えのもとに表記させていただきました。これが、10人が10人この表記について間違いが、こういうように受けとめて仕方ないであろうがと言われたら、まさにそのとおりだと思います。ただ、私は給食というものを大切に考えていきたいという考えに変わりはございません。今後、本当に慎重に運営委員会、それからそれぞれのところでの報告をさせていただきながら検討をしてまいるという気持ちには変わりはございません。

以上でございます。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 運営委員会というのは最終決定機関じゃねえんじゃから、これ議決必要な事項なんじゃから、最終決定は議会なん。この議会に理解がもらえるどころじゃない、議会に対して対決しとんかな、これは。この文章書くということは、そういうふうにしか受け取れんがな。僕がいっつも言うのは、あなたはなったばっかしじゃないんよ、教育委員を長くやられとんじゃから、そういうことがあるから余計きつう言うん。もう少し真剣に子供のことが本当に考えられとんか、考えられてねんか。この前も一般質問で言うたけど、東北、いや北陸のほう行ったら、本当毎年何件もテレビの給食、地域と給食というのは出るん。僕、いっつもそれ見よんです。一生懸命なん、地域の人も、つくる人も、世話する人も。そういう一生懸命さがあんたから伝わってこんのよ、それで腹が立つ。もう一番じゃから、子供は食が。食べなんだら大きゅうならんのよ。少々勉強ができんでも健康で大きゅうなっとったら将来は1つ知ったら吸収するのも強うなるから、おくれてもそこそこの能力はつくん。じゃあけど、食べに

ゃいけん年のころに食べてなかったら、きちっと、特に今赤磐ではあちこちで食の問題が取り 沙汰されとるけど、教育長、もう少しそういうふうに真剣に取り組んでもらわにゃいけん、も うそれでお返事をください。

- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、下山さん、関連でちょっとよろしいか。
- ○委員(下山哲司君) はい、どうぞ。

○委員長(北川勝義君) 今、下山さんの言われたこって、学校給食運営委員会が何やられよ うとそりゃ勝手じゃとは言わんけど、やられりゃよろしい。しかし、我々も議決権じゃねえけ ど、やってもらうのに、議会が今言う、下山さんずうっと話ししょうったら楽しゅうねんじゃ けど、議会として当たりめえな話で、議会軽視じゃ。じゃから、さっきの半年ほど前から友實 市政がおかしゅうなったというて言よんと同じで、特に市長にはおかしいんじゃねんかと思う て、教育長もおかしい、やり方。これは教育長が前のような独立して、教育委員の互選で教育 委員長になるということはまた違うん、教育長になるとかというたらまた、今回からは市長の 権限で指名で教育長ということになっとりましょう、今。ということは、流れがある、これは もう市長、教育長、一連のこっちゃねえかと思うて。学校教育で、僕が言うた、25年とか6年 に何で東の給食センター建ったんで。大金で建ったがな。それで、今度はまた電子化するとい うてやったが、そねえなことをして何のメリットがあるんで。ちょっと特養で成功してみたか らそんな特養のと違わあ、人がおらんという給食と。ここは今20人から職員おって、15人から おって、やめていくのは1人、2人で、今後やめていかんのに困るんじゃ、せえからそれやめ るやめんとかで、ほんならやめたら皆全員また赤磐市の支所とかして職員さすんか、給食、栄 養士採ったり、給食をしてえから給食センター入った人もおるが。誰も、おめえ給食センター 入っとったもんが役場の市役所一般事務するけえ喜んで来りゃへんよ。保育所の保母で来たの は保育所をしてえから、保育行政がしてえから入っとんじゃ。今度建設課行って事務しなさ い、すいとるけん、それで、はい、よろしゅうございますというて、給料は変わらんけんえか ろう、そんな問題じゃねえんで、そこへ入ったときに意気込みもあるし、職員も。ほんなもん 赤磐市の職員組合本気になって怒らにゃおえんのんじゃ、何でもかんでも民間委託じゃとか、 わけのわからんことは。民間委託でも、これもさっきから言う、一部給食センターの吉井中学 校は、バス、コンテナ運んでもらようる、これは今でも一部しとるが。いや、東をやるという て、まだなあ、東で考えてもらわにゃおえんじゃねえかと思うて。建てにゃあえかったが、そ れじゃったら。これからは赤磐市の友實市政とか教育長の市政は新しいもん建って二、三年し たらこんなんすぐ民間で貸しちゃるんか、指定管理とか。せえから、悪いけど、岡山東農協、 市農林課、農産直売所を連携して3つに学校給食、地域食材を積極的に、入りゃあへんよ、お めえそんなもん。ちょっと今言うた、トマトが高うなったから、レタスが高うなったからとい うたら、民間しょうる人が、そりゃよろしい、安うなってもうちが赤字を出してやりますやこ うやりゃあへん。半分腐れかけたとは言わんけど、悪いようなの使わあ。それが、学校給食、

公立やっとったら少々高うても予算はどねえかせにゃおえんとか、いろいろ言うたら、極端な 話ししたら補正予算組まにゃ緊急のことがありゃ。そうやってでもやっていくんじゃねえんか な。僕はそう思うよ。民間の人が、そんな自分とこが赤字で倒産するためにせんよ、指定管理 は。せえから、その残った職員はどうするんなら。これが、導入することを検討していくとか な、導入する、考えるとかな、そういう方針に従っていきたいとかという言葉で、吉井中学校 給食センターの順に導入するとか。するというて、こりゃもう友實市長や教育長の給食センタ 一や市か。もう友實さんの市じゃとか内田さんの市じゃったら僕出ていくから、ばかばかしい から。赤磐市、4万5,000人というみんなの市じゃねえんかな。この間新見市の市長もどっか の葬式のとき赤磐市長を代表して市民を代表して、4万5,000人を代表してお悔やみ申し上げ るというて、いろいろな問題があるけど別に僕は言葉のあやじゃけえええと思うよ。そういう ことを言われるのはええ。そのときは4万5,000言う、きょうのはもうわしのもんじゃという のと同じじゃねえんか。まさかこれももう31年にはするような業者決めとんじゃねえんじゃろ うな、30年には。Aいう業者に決まっとんじゃという話じゃねんじゃろうな。そういう心配ば あしとる、かなわんのじゃけどな。せえから、美作、津山、民間見に行ってえかったというて ここに書いて、美作行ったとか津山行って、あそこはいっつも混入しょうろう、異物が。異物 の話がようけ出とるが、新聞から全部出て。僕は美咲の、悪いけど、津山の市長とも、美作の 市長とも仲ええ、月1遍酒飲んで、向こうは飲まん者おるけど、話をしょうる。やっぱりして ええて流れでなっただけで、何でもかんでも民間委託、指定管理じゃとかというて格好やりょ うったらおえん。そりゃ今考えてみてん、市長も食べられとんかもしれん。松田監査委員も食 べられとんかもしれん。東岡山給食が来ょうらあな。あそこと今議員がとる給食の弁当のお金 が違わあな。内容見てもろうたらどっちがええとか、僕は東岡山ぐれえ安い、軽いぐれえがえ えんじゃけど、やっぱりボリュームがあって、やっぱり考えてそれだけ野菜が多かったりしと るとこと違うんじゃねえ、揚げもんばあとか、例えばの話でいうたら。子供は揚げもん食べさ せようりゃ喜ぶかというてそれじゃだめなんじゃねえんかな。うちらのとこでも、うちの関係 でも学校しょうんもありゃ、給食もしょうる、食堂もしとる。ワンコインで食べてコーヒーま で出るようにしとる。それなぜというたら、それも学校特色、魅力を持ってここはええという ことをやりょうる。それから、地域からも食べ来てもろうてもええというぐらいやりょうる、 解放して。これなんかもう逆行してしもうとるようなことで。

ちょっともう納得いきそうにねえ、これやられるんだったら。これからというんじゃったら、僕は書き方でもこれを今教育長が今後相談してやりてえというて言われたりしょうるからええんじゃけど、こういうことを出されたら、活字が前へ行ったら、僕は恥ずかしい話、この間まで8月の総務委員会まで知らなんだ、こういう話を。市民から聞いたというて。それで、特にきょうは来られとる、傍聴に来とる福木さんが、福木議員が言い出して、あ、そう、そねえなことは聞いとりゃへんが、委員会は聞いとらん、こんなん初めて聞いたぞというて。もう

視察行ってきたんでというてこうやってだっだだっだ何なら言うて。もしこんな一番大事なと いうたら食に係ることで民間委託をするんじゃったら、せめて、議長初め、総務文教委員会で 視察でも行ってくれと、見に行ってくれとか、資料整えようじゃねえかって。それから、もち ろんPTAとか皆やるべきじゃねんかな。運営委員さんだけで。それで、僕はそのことがあっ て言うたら、よう酒飲んで話しょうるから吉井町でも今風邪ぎみが多いんじゃけど、それでも 飲みょうんじゃけど、給食センターするというてどういうことなんと、僕が言よんじゃねえが 言うたら、僕が怒られるばあで、下山さんもそういうことお叱り受けとる。別に吉井が一番に やるとかやらんじゃのうて、こういうこと言うたら大変失礼なことになるけど、中にはネオポ リスのことはネオポリスはようけ税金払ようるけんネオポリスはどうのこうのという人がおる ん。吉井やこう10分の1じゃというて言われて。吉井の人はそういうなこと言ようらんのん。 吉井の学校給食も反対、民営化するのも、ネオポリスのとこの山陽、大きいとこも反対と。全 体のことを言ようるわけ。吉井だけの話じゃない、吉井は次じゃけん当分ええなというてそん な話じゃねん。やっぱりこれを守ってもらわなんだら困るわけ。どっか行っときゃえかったと いうて、メリットがあったという、そりゃこれ行ってな、達成感があった、悪いことを出さん けん悪いこと、異物はしょっちゅう何で混入するん。民間委託というて一部のとこはきれいに びちっとしとったら、市じゃったら混入は少ねえわ。あったら大問題になって新聞も騒いでず っときれいにするわ。何遍も続けてなるん、美作でも。そりゃ職員が、雇用の関係でいろいろ 問題になっとんじゃ。大きい声でだあだだあだそんな話はできんけど、そういう話になっと ん。問題点があるからなるん。湯郷Ве11еに関してもやめたりする者も多い、次々やめて いくのは、わし親戚がやめて、そりゃいろいろなことがあるけん。あなたらきれいごとだけじ やろ。ちょっと考えてもらわにや。ちょっと下山さんもう終わる、前で言うたら産業建設のと きにイノシシの鳥獣被害があった、総合生産で。湯郷のほうへ美作の林野へ見に行かせてもら おうというて、見に行かせてもろうた、ほかの関係議員さんも行ってくれえというて行っても ろうた。そうやってまでできてこん、そうやっていきょんのに、何もねえのにあんたらだけ思 うたらぽんぽんぽんぽん三段跳びぐれえ行く。僕はあえて言わせてもらやあ、友實市長の誕生 も大歓迎して再選も期待してる。もちろん内田教育長、女性教育長が出ること大賛成しとる。 副市長には賛成せなんだけど、それはもう東備管内におらなんだということがあるから別に悪 いと言よんじゃねえ、ボタンのかけ違いの悪いとか言ようらへんよ、今個人的には全然言よん じゃけど、やり方が、手段がおえん。これも民営化するんでも、これはこういう流れがあって 調査してこうじゃけん民営化がええんじゃというたら僕は賛成するん。初めから民営化ありき で今建物の耐震でも、直原君は一般質問してくれ言うてしちゃったわな。何でもかんでも耐震 ありきじゃったという。新築か耐震か評価しょうというてやっていきょんじゃ。これも指定管 理がええか、民間委託がええか、直営がええか、皆さんにええとこ、悪いとこも皆出しましょ うと。例えば、アトピーやいろいろなこともできるかもしれん、できんかもしれん。そのとき

に、それは言うけど経済的なこともあってちょうど今から、これから10年後を考えたら採用せ ずアルバイトばあしとったら正式はあと2人か3人になるから、もうやめていくんじゃと。な ったからええよ言やあええわけ。今十何人おるから定数のこともあって、これを出しょん、定 数のことはどう考えるん。失礼なこと言うかもしれん、これは、給食センターで調理をしょう る人が悪いとは言ようらん、その人が例えば民生課に行ってください、総務課へ行ってくださ いというて、事務してくださいとこうやって、はい、わかりました、これが20歳とか25じゃっ たら来ても大変失礼なこと言うん。それがもうやめる、高齢になって給料も、55ぐれえになっ て行ったらよう行かんよ、どねえするんで。和気町は鵜飼谷を、北衛の中で鵜飼谷温泉したと きには職員が十何人おった、一番下が30何ぼ、一番上は四十六、七じゃった。あと15年からど うするんな言うたら、全部議会の中で話して和気町の職員にするというて職員にしたわけ。こ れもええ裁断でしたん、判断で。しかしながら、市民の、うちの息子も役場受けたかったじゃ ねえかというて、うちの息子ら試験して大学出て採ってもらえんのに、こんなんできるんかと いうてこう怒られた。そういうこともあるわけ、財政のことは。どねえ考えていくんか。せめ て市長、教育長、僕はもうあえて下山さんの意見には賛成じゃねえけど、話し方でもう一遍悪 いけどこれはやり方、今教育長の言うたことようわからなんだんで、こりゃ検討するじゃのう て、検討させてもらいてえとか考えていくんじゃというふうにしてもらわなんだら。それか ら、議会には一遍今教育長は議会に大変迷惑かけたというて、市長からの答弁も聞きてえな、 どういう意味でやっとんか。もう本当のことを教育長言やあええが、市長がこれせえというて 命令したんじゃったら、私はしとうねんじゃけど命令したんじゃ、命令した言われえ。そうじ ゃねんじゃったらねえと言うてくだせえよ。

はい、下山さん。

○委員(下山哲司君) 委員長、ようけ言われたからちょっと減ったんじゃけど、一番大事なのは今現状を、大手の指定管理で調理をやりょうられるとこの実情を聞いてみたら、75歳のおばあさんが検便持っていったら受かる、そんなような傾向にあるようなものに赤磐市の子供の給食を預けるやこ、もってのほかで。それが1件どころじゃない、何件もあると、聞いてみたら。それは何でなんというたら手が足らんからもうしょうがないんじゃという。そういう大手が言よんよ、それは大手が。大手がそんなとこに、じゃから大手というのは銭ももうけにゃいけんし、請け負うたらせにゃいけんし。もう何でもするん。そんなもんに子供の口を預けれんよ。もうそりゃ議会を挙げてな、もう反対もさせてもらおうと思うし……。

○委員長(北川勝義君) いや、ちょっと、あの、下山さんとめるんじゃねえけど、ちょっと あの、ただ僕の言いたかった、ちょっと勘違い、するせんじゃのうてそうすることを、すると かせんとかというのを相談をしてほしい前提を前じゃ言よん。この反対するのもええけど、ま た別で。

○委員(下山哲司君) 締めるからぼちぼち。

- ○委員長(北川勝義君) うん、うん、反対じゃねんじゃけどな。
- ○委員(下山哲司君) じゃからな、教育長が今導入していくというのはこれ文章がようなかったということで、検討されるというて、担当課長も言ようられたんで。これからどういうふうに検討して、本当にこうやってもええぐあいにいくんじゃという安心感がなかったら、市長できんですね、子供のことじゃから。うん、将来を考えるんだったら、そういうものも利用して教育するという、教育長が前に言ようられたんよ。そういう方向で物事を、尺度を持ってもらわんと、銭金だけでやられたんじゃ議会はもう全員反対してもらうように僕は運動しますよ。僕の言うとることが間違うとんならもう間違うとるというて、私は議員生命かけてやらにゃいけんと思うけど、本当そのくれえな重大な話じゃと僕は思うとる。もう子供が、赤磐市の誰かが言ようったけど、宝じゃという。もうそれは本当なんじゃ。僕はずっと28年前から、議員になったときから言よんじゃ、子供好きなから、子供は町の宝なん。じゃから、そのことにおいて議員に知らされずにこんなもんができとったということ自体がもう腹立たしゅうて腹立たしゅうて。きょう見て、もう言おう思ようったやつにもっと拍車をかける。だから、教育長の教育長生命をかけてどうするんか締めをやってもろうて、市長と両方、お願いします。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。
- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、市長、こけえ書いとるよな、正規調理員の再配置を検討する必要があるとここへ、これやることじゃけえもうこれやること前提で書いとるから、やること前提じゃねえ調査をしていくというように、今教育長も言われたようにそこを言うてもらわなんだら、もうこれどっかから出とんじゃろう。9月で教育委員会で出てねんか。出とんじゃったらようとめてそこだけ削除、直さにゃいけんでと思いました。いや、そうじゃねえ、やるんじゃ、我々はと言やあ、それで。
- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) まずもって、この赤磐市教育委員会事務点検評価書の中での記述が不適切という指摘でございます。これについては、おわびを申し上げます。修正できるところは修正させていただきたいと思います。それから、方針としては、先ほどの北川委員あるいは下山委員のおっしゃるとおりで、子供の学校における食育、それから健やかな発達を支えるための給食の提供、これはもう少しも異を唱えるところはございません。したがって、そういった給食の持つ役割を確保しながら、そして効率のよい給食業務をするための検討をこれからも続けてまいります。そういった中で、一つずつ積み上げて議会のほう、委員会のほうにも御報告しながら方向性を定めていくこととさせていただきます。

以上です。

○教育長(内田惠子君) 委員長。

- ○委員長(北川勝義君) はい、内田教育長。
- ○教育長(内田惠子君) 給食の大切さはもう本当に身をもって感じております。まず、それを大前提に話をさせてください。

この事務点検表に記載されております18ページをごらんください。

これは平成28年度の点検表でございます。この文言が誤解を招くということは確かにそうだと思いますが、評価をしていただくに当たってある程度の目標をはっきりと表現したことに対する評価をお願いしています。だから、昨年度はB評価をいただきました。B評価によって、例えば今後の方向性とか目標に対して進まなければC評価になっていくということでございます。この達成度、効率性というのはB評価は昨年度で、今年度の運営委員会ではやはり疑問の声も多々上がっております。改めて検討していかなければいけないと、その第1回目のときに思っております。この評価はもう既に行っていただいていたものなので、そのまま載せさせていただいております。そこで、今回議員の皆様にこの総務文教委員会にも御報告がおくれたことをおわびし、そして今後検討をしっかりと行っていきたいというふうなことをここで御報告させていただいたわけでございます。

- ○委員(松田 勲君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) 先ほどから言われているんですけど、私も同様で、前回初めて8月のときに聞いて、その後福木議員が一般質問されました。僕らが知らないことまでどんどん言われるんで、それはちょっと驚いたんですけど。今、教育長の話だと28年度の事業評価ですよね、だから28年度というて、28年度には全く我々議員は聞いてないんですよ……。
- ○委員長(北川勝義君) 聞いてねえ。
- ○委員(松田 勲君) このことは。
- ○委員長(北川勝義君) 一つもな。
- ○委員(松田 勲君) 今まで図書館の民間委託にしても、話が最初から出て、いいことも悪いことも含めてこれからこういうふうにやっていきますと、検討委員会でこういう話がありましたと、途中経過もいろいろいただいて、最終結論をこの前いただきましたけど。ああ、そういうことで、僕らはもう民間委託がいいのか、直営でいくのがいいのか、それは比較するものが今ないんですよ。ない中で、いきなりこれが出て、今文書を見てたらこれはもう最後の文章だけじゃなく、導入していくというだけじゃなくて、見たら全部それに向けての言葉じゃないですか、断定的な。
- ○委員長(北川勝義君) 言葉、そうそうそう。
- ○委員(松田 勲君) その中に、目的と概要の中に民間の活力を導入し経費の削減を図ることを目的とするとしかないんですよ。教育長が言われる、子供のことは一切書いてないんです

よ。

- ○委員長(北川勝義君) うん、書いてない。
- ○委員(松田 勲君) 子供にとっていいのか悪いのか。僕は民間委託はどんどんできるものならすればいいと思うんです。
- ○委員長(北川勝義君) できるもんはな。
- ○委員(松田 勲君) ただ、経費の削減でするならいいんですけど、民間委託してもいいも んと悪いもんというんがあると思うんです。特に、子供に関しては、子育てするならあかいわ 市と市長が言われようんじゃったら、やはり子供にとって民間委託がいいのか、直営がいいの か、そういったことも比較をしながら出していかなくちゃいけない。少なくとも、これもうや りますという方向でしか全部見ても書いてないし、子供のことが一切、子供の「こ」の字も入 っていないような内容じゃないですか。これじゃあ何ぼ教育長が言われたとしても全く伝わら ない、いいも悪いも判断できない、我々は。この最初の取っかかりがおかしいんじゃないです かね。こういう、そういった例えば運営委員会でこういう民間委託の話が出ております。それ はどうしてかというと、今の直営の問題点、また民間のいいとこも悪いとこも含めて、途中で 経過を出しながら最終的に今これをやってます。そういった中で、図書館なんかも我々も見に 行きましたわ。そいつをやっているところを。でも、そういうことも何もなしにぽんと出て、 我々、委員会が知らない、私も委員長もそうです、下山さんも皆そうですけど。もっと28年 度、その前からずっと総務委員会いますけど、一言も出てない話がぽんと出て、我々知らない ことをほかの議員さんから聞かされるというのは全くおかしいんじゃないかな。これは、仕切 り直したほうがいいんじゃないんですかね。だから、いいとか悪いとかじゃなくって、その前 の段階だと私は思います。どうでしょうか。
- ○教育長(内田惠子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○教育長(内田惠子君) 松田委員が言われたように、ここまでに昨年度こういう視察にも行った、こういう評価もいただいたというところまで進んでいる、この報告がなかったことに対してはおわび申し上げます。今後はそのようなことがないように随時報告させていただきます。ただ、この民間委託は、子供のことが一言もないということですけれども、安定的な給食の供給、そして何よりも安心・安全が大前提として動いています。
- ○委員長(北川勝義君) 異物が入ったら誰が責任持つん。
- ○教育長(内田惠子君) ただそれが文言になくって、このままオープンになると誤解を生じるのではないかということですので、言われてみればそうです。文言についてはまた再度検討させていただきたいと思っております。改めまして、その検討に入るということについては間違いはございません。

教育長な、松田さんちょっと。前、松田さん、さっきもいみじくも ○委員長(北川勝義君) 言うたけど、図書館の指定管理とかいろいろのことが話に出たときに、図書館のも、図書館の 館長も、それから教育次長、教育長も、図書館のこと研究してくださって、それで我々も総務 文教常任委員会で愛媛まで見に行こうというて日帰りで、本当に腹減るのに日帰りで行ってき て、これもええんじゃけど、こう考えたらちょっと難しいこともあるな、またもっと研究しょ うじゃねえかということです。はっきり言うて、どっかのものを見たというような話じゃのう て、1時間も2時間もそれ研修ばあして、くたびれるようなことをして帰ってきて、これじゃ あちょっと難しいんじゃねえかと、また図書館の選考委員会で、そこでよう図書館のあれで考 えてくれと、検討してくれというて、三宅館長も入れてずっとそれ検討してもろうて、よそも 見に行ってもろうたり、こういう意見を出してやってもろうたん。1年ほどかけてそれずっと やって。それじゃあちょっと今回はというて意見出してもろうたん。じゃから、それをやって くれなんだら、何もやらずに検討委員会行かれるのは行っても、総務文教も行ってもろうたり とか、それからもちろんこれは議長には、最低限議長には話をしとんじゃろ、議長にこういう ことになるということを。担当委員会の委員長でもこういうことをやるんじゃということを言 うてもらわにゃ、はっきりおかしいということを言いたかったわけ。自分らだけでこうするん じゃったらもう自分らでしてみりゃええがなというやけくそになるんじゃけど、なるんです よ、そこを。

それから、今、教育長大変申しわけねえけど、僕は教育長の答弁に対して子供に関してああじゃけん、そりゃあな、簡略化できるんじゃったらこれから入札も全部メーカーから車買うんじゃったらトヨタで買え。それから、電気商品買うんじゃったらパナソニックで買え、もう赤磐市税金払うとん関係ねえから。物を買うんじゃったら全農で米を買うてこい。岡山東からも、一番安いとこにすりゃ方法論はある。お金だけでやるんじゃったらお金だけでやりゃあええ、そうじゃねかろう。教育はお金でできる問題じゃねえがな。やっぱり情熱持ってやられるというて、教育長もやったんじゃから。もうちょい松田委員や同僚委員が言ようるときに、言うたときに謙虚に今後検討してとか言ってもらいてえ、そうじゃねえ、ここに書いとることは子供のことは書いてねえ、書かんで当たりめえなんじゃというように聞こえたけえ。本当にこれ子供のことは書かんで当たりめえかな、これ、さっき言ったように。ちょっとくでえけど、もうやめようと思った、ちょっとどうもさっき教育長の言うた言葉が理解できにきいんじゃ、僕は。

- ○教育長(内田惠子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、教育長。
- ○教育長(内田惠子君) 誤解を招きましたが、大変申しわけありませんでした。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。
- ○教育長(内田惠子君) そういうつもりでは言ったわけではございません。

- ○委員長(北川勝義君) わかりました。
- ○教育長(内田惠子君) 今後、議員の皆様にも視察等検討し、ぜひ行っていただきたく、そこも含めた検討になるというふうに御理解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長(北川勝義君) 何かな、ちょっと、炊飯システムの電気化に買い入れましたが、 皆、追加してやったんやこう。あんなん何かこれを目当てでやりょうったんじゃねえかなと思 うて、何かもうあんたらもう今信用性がのうなって。ほんなら、極端な話な、僕はもうしたか ったらすりゃええが、僕もやけくそじゃけど、言うたように。そのかわり、もし美作や津山で 異物が出たら責任とってもらうよ。そのくらいのつもりでやってくれにゃおえんよ。今な、は っきり言ってどこでも、うちらも商売しょうる、ようけ、今、兄弟、1つのもんを行政じゃっ たら、ちょっとこれ危険性があるというたらもうあらかじめ削除して新しゅう買いかえてやる んよ。民間やこうは、これちょっとおえんがな、いやもうちょっともう1回余分に使えるとい うて使うんよ。それで失敗もあるわけじゃ。これはもう変な話じゃのうて、責任とるとかそう いう意味じゃのうて。僕らははっきり言うて、僕はもう子供も孫も、別に子供おらん、別にど うっちゅうこたあねんじゃけど、せえでもやっぱり地域、世話になった者やみんなが安心して 赤磐市の、ええときはいつも赤磐市の将来を担うというて、担う子に悪いことさせちゃるんか というてちょっと思うたんで。そこんとこも考えて、今後きちっとこれを修正できるんなら修 正もしてください。やらなんだらもう僕らも納得できにきいというのがあるんで。それから、 もし市長、教育長、必要なかったら委員長、副委員長とか委員で相談するんで、こういうのは 見に行ってくれというたら見に行かれるけど、まだ見に行く前の話じゃねえかと僕は思うとん で。こういうこって一遍委員さんが論議して、民間委託、建物ちょっと見に行ってみようじゃ ねえかというて盛り上がっていかにゃあ、何か我々にはそこ盛り上がっていく以前の話じゃね えかなとちょっと思うたんで。それで、今教育長とか市長は民間委託ありきで前進まれちゃち ょっとおえんのんじゃねえかなという話を、と思うたんで、そこのとこはあれなんです。言い にくいことはあれですけど。

これに関してじゃろ。

- ○委員(大口浩志君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、大口委員。
- ○委員(大口浩志君) お願いということで聞いていただけたらと思いますけど、もう10年以上になりますけど、赤坂の給食センター、なくなりました、合併後。多分ざあっとここのメンバー見渡してそのときの経緯を知っとられる執行部の方はほとんどいらっしゃらないのかなと思うんですが、その当時に水面下で何が起こっとったかというのは勉強をし直しといてください。よろしくお願いします。
- ○委員長(北川勝義君) そうそう、そうじゃな、言いにきいこと、事実あったからな、イナ

ダさんもおって。今、大口委員が大事なこと言われて、僕らもその内容聞いていろいろあって、その中でどうするというのがいろいろ出とんで、図書館でいろいろなことがあるんで、また聞いてください。そりゃあ先人がおられるんで。ただ、それでのうても書類も残っとると思うから、書いとることが。そのくれえ残らんで赤磐市には10年前の、12年前のが何にもねえんじゃというて言うたら笑われるんで、ぜひよろしくお願いします。

市長、総合的に何かありますか。

市長。

- ○委員(大口浩志君) もう1件。
- ○委員長(北川勝義君) いや、このことで。
- ○委員(大口浩志君) ああ、このこと。
- ○委員長(北川勝義君) このことで、市長、総合的に言うてください。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) いろいろ御提言ありがとうございます。

本日いただいたいろんな御意見、これを持ち帰って今後の方針に生かしていきたいと思います。そういったことでまた総務文教常任委員会のほうへ御相談、御報告を重ねていきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○副委員長(永徳省二君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、永徳委員。
- ○副委員長(永徳省二君) 教育委員会資料の3ページなんですけど、8月29日の山陽新聞のコピーだけをこれ張り出されてるんですが、この現状をもうちょっとはっきりさせないと、これ新聞見たらですね、何か真ん中辺に赤磐市あるなと思われるんですが、これ実は二十数市と町があるんですけど、順番に並べたら赤磐市これ下からたしか4番目か5番目ですよ。そういうのをちゃんと見える化して、余りにも恥ずかしいから恐らく出さなかったのかもしれませんが、そういう悪さかげんもちゃんとこうやって新聞コピーを張り出すだけじゃなくって、ちゃんと分析しないと本当に赤磐市がどういう状況だっていうのがよく見えないんじゃないかなというふうに思うんです。たしか、8月17日の総務文教委員会のときに、同じように赤磐市非常に危機的な状況なのでどういう今まで対策を打たれてその効果がどうやったのか、効果がないからこういう現状なんだろうという話をした上で、たしか次回、きょうの文教委員会までにその結果、どういう対策打って、どういう結果が出て、今後どういう対策打つのかというところを発表いただけるってたしか僕お約束いただけたんじゃないかなって私記憶してるんですけれども、たったこんだけしか出てこないというのはどないなってるのかなというところをお聞き

したいと思います。

- ○学校教育課長(松井啓子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○学校教育課長(松井啓子君) 御意見ありがとうございます。

前回の委員会のときには県の学力調査の結果について分析したものをお示ししたと思います。次回は全国調査の発表ということでそれについては分析にもお時間はかかるということもお伝えもさせていただいて、次回のまた委員会のときには分析したものは出させていただこうというふうに考えておりますが、きょうはまだ十分に分析ができていないということでのこの御報告になっております。申しわけありません。

- ○委員長(北川勝義君) 永徳委員。
- ○副委員長(永徳省二君) ということは、全国調査の結果も10月の総務文教委員会でまたこの県の、これ県かな、この結果に関しても10月の総務文教委員会でその要因分析、次の対策というのは打っていただくような結果をここで明示されるというふうに考えてよろしいんですか。
- ○学校教育課長(松井啓子君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○学校教育課長(松井啓子君) 県のものは前回の委員会のときに示させていただいたと思います、結果については。きょうここでお示しをしています資料は、全国調査ということでございます。全国の結果については、つい先日出たばかりですのでまだこちらのほうの分析の時間が十分とれていないということできょうはこういう簡略な形での御報告とさせていただいております。申しわけありません。次回、また御報告をさせていただきます。
- ○委員長(北川勝義君) 永徳委員。
- ○副委員長(永徳省二君) ぜひ、10月にそういう結果を示していただきますように、よろしくお願いします。ぜひ、この新聞コピーするだけじゃなくて、これをぜひ順番に並べて、上から下まで赤磐市はどういう状況なのかという、ぜひ皆さんにお示しいただければと思います。よろしくお願いします。
- ○委員(下山哲司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) ここの資料の中にないんで、その他なんでするんですけど、赤磐市内には高校がないということで通学補助というて多くの議員さんが皆今までずっと言うてこられとったと思うんです。この前、プールの話にもあって、プールの話と並行に、前の総務委員会の資料に出とったと思うんですが、通学補助をやるという。あれからもう早、委員会、2回、3回やっとるわけですよ。全く提案内容が示されん。教育長、やる気があるんかなと、その辺の答弁をお願いします。

- ○教育長(内田惠子君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 教育長。
- ○教育長(内田惠子君) 通学補助の件につきましては、公正、公平という点、そしてバス通学という負担増の地域、それから交通の便、不便というさまざまな観点からどうあるべきかと今何案も作成し検討しておりますが、なかなかそのよりよい公正、公平で皆さんの家庭の負担を少しでも、わずかであっても軽減できるような策というものの模索をやっているところでございます。

- ○委員(下山哲司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 難しいというのはわかるんですけど、本気でやりゃあ一月あったらできると思う。浄化槽の補助が今三十何万円と、何ぼだったかな、六十何万円だったかな、四十何万円、何せ3分の1ぐれえ違うんですよね、山陽地域と吉井地域。何でかというたら過疎債があるから。だから、皆充当に一律にしてある程度の内容を3ランクぐれえに分けたら、その上に過疎債のを乗せりゃ吉井地域はもうそれで終わりですよ。だから、何でそんなに難しいことを考えるんかなと思うんじゃけど。100%じゃからな、充当率、扶助、控除、そうでしょ。もう少し迅速にやっていただくということで、早うやってもらわなんだら、今一生懸命、もうこの前もコンビニに寄ったら、下山さん、いつからなんでしょうか、自分がコンビニで働くパート代は全部子供の通学費に入れようるような表現をされる奥さんもおられる、若い奥さん。そういうことが現実にあるということを踏まえて、あなたはもう生活に困らんあれなんでしょうけど、そういうふうに子供を連れて困窮しとられる人もようけおるわけですよ。そうすれば、早くやることに価値があるんじゃと思う。もう1回やったらそう変えれるもんじゃないんじゃから、慎重にやってきちっと早急にやっていただく、もう案ぐらいきょう出とんか思うたけど、案も出てないし。やる気があるんかないんか、それだけ答弁。
- ○委員長(北川勝義君) この間、何か出すかなんか言わなんだかな。違うたかな。
- ○委員(下山哲司君) やってねえ。
- ○委員長(北川勝義君) 違うたか。
- ○教育長(内田惠子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 教育長。
- ○教育長(内田惠子君) 検討しているのは事実でございます。できるだけ早くやりたいという気持ちも事実でございます。もう少しお時間をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(北川勝義君) 市長に聞こうか。 はい、下山委員。

- ○委員(下山哲司君) もう少しというたらいつごろまでぐらいにはという、もう日にちがたっとんじゃから。
- ○委員長(北川勝義君) もう少しというたら20年間じゃな。
- ○委員(下山哲司君) もう少しというのは断り言葉じゃけん。
- ○委員(松田 勲君) 当初予算にのせれるかどうかじゃな。
- ○委員長(北川勝義君) もう少しというたら20年間じゃがな。
- ○委員(下山哲司君) もうそれ、じゃあから今から補正でせえとも言いませんけど、当初にはきちっとのせるとか、答弁してもらわんとな。市長はもう顔見てもやらにゃいけん思うとる顔しとられるからな、それ期待しておりますけど。教育長が大体担当なんじゃから、今までの教育長のあり方と今の教育長のあり方は違うんですから、前のと。いろんな面を踏まえてあなたが責任者なんじゃから、きっちりとこういう方向で市長やらせてもらいますからというて、あなたが私たちの前で示してもらわなんだら、あなたは信用できんよ、本当今後。そういうふうに信用回復なるように努力してください、一言。
- ○教育長(内田惠子君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、教育長。
- ○教育長(内田惠子君) ありがとうございます。 いつという時期は申せませんが、できるだけ早く頑張りたいと思います。 以上です。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん、いじめるから私やめるというて。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) どうも教育長、市長のほうが気になってどうも言えんようなんで、市 長、最後に1つ。いつごろにはというお示しをいただきたいと思います。
- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 市長。
- ○市長(友實武則君) この通学費補助については、先ほど教育長からもありましたが、私のほうから教育委員会のほうへお願いしている内容が公平、公正ということをお願いしてます。この市内の、例えば御案内のあった吉井の地域あるいは赤坂、熊山、山陽でも山陽団地、桜が丘、それぞれ地域の特性があって一律幾らという助成はかえって不公平を招きます。そういった地域の状況を踏まえて公平な制度を設計してくれというお願いをしております。と言いながら、相当にこれは複雑であり高いレベルの検討を要するだろうということを認識しながら教育委員会にお願いしてるところでございます。そういったことから、高い要求を求められている教育委員会の事務方も想像すると難航してるんだろうなということを想像できます。そうはいっても、先ほど教育長が言ったように、早期に制度を設計しこの常任委員会にも御相談をさせ

ていただきながら決めていき、そして私にとってはもう1つ大きな課題である財源の確保とい う宿題を私は私でこなしていくということが必要でございますので、こういったことをあわせ てきょう私の決意を述べさせていただきました。

以上です。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 当初にのせるぐらいの返事はいただけるもんじゃと思うとったんじゃけど。そのくらいにはどんなですかね、市長さん。
- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) 頑張りますということしか言えません。 以上です。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん、よろしいな。
- ○委員(下山哲司君) ありがとうございました。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか、その他。 はい、松田委員。

○委員(松田 勲君) 済みません。そんな難しい話じゃないんですけど、広報でようスポー ツの奨励金を出すようにしてると思うんです。その広報にも載せたりとかという形で今やって ると思うんですよね。最近、まず広報見たら、前は後ろのほうにあったのに今ごろ真ん中にあ るんですよ、ページは、何でかわかんないんだけど。結構僕は印刷会社の立場で言うと、最初 と最後はよく見るんですよ。真ん中辺って意外と見ないんです。しかも、大体見ないんです、 チラシでいうたらもう斜め読みしか見ないというところあるんですけど。特に、後ろはカラー なんです、後ろページは。真ん中は2色なんですよ。できれば、せっかくなんで後ろのほう に、前は後ろじゃったのにだんだん前になって真ん中になっちゃってるから、どこに行ったん じゃろうかと思ようったら真ん中のほうにあるんですよね、ここ最近ずっとね。前は後ろのほ うにあった。それをもうちょっと子育てするならあかいわ市じゃから子供のことを顕彰するに も、そういった見えるところにこう、せっかく読者の広場があるんだからそれに近いところに やっぱりするべきだと、これは秘書課のほうだと思うんですけど、するべきだと思うんです。 あとは、いろんな全国大会レベルしか載せてないんですけど、もうちょっと赤磐市内のいろん なイベントとか大会とかあるじゃないですか、そういったところにもやっぱりもうちょっと脚 光浴びて、市民の広場に近いような、もうちょっと載せるとか。準優勝まではいいけど、3位 は載せないとかなっているんですけど、大体オリンピックも金、銀、銅までいくんで、せめて 3位ぐらいまで顕彰してあげるとか、いろんな形でもっともっと出してもいいんじゃないか と。さっきユーチューブの話もされましたよね。ああいったことも僕は当然どんどん載せるべ

きだと思うんです。せっかく子供たちが頑張ってる、この前の皆さんが行っている高陽の盆踊 りもそうですよね。そういった子供たちが何かした、こういうことやったとかというのをもっ ともっと後ろのカラーページに載せてあげて、写真もちっちゃいんじゃなくてできたら大き く、100歳もいいけど100歳は新聞にも出るしここにも出てるんですけど、そんなに大きくどん どん載せるのも大切なんかもわからんけど、やっぱり子育てするならあかいわ市、やっぱりお 年寄りの方も子供たち、かわいい子供たちを見たら元気になるわけですよね。だから、そうい う意味でもうちょっとこう、この前大口委員が広報のこと言われて僕も見ようったんですけ ど、確かにわかりづらい、見づらい、もう言葉もどんどんどんどん中身が詰まっていって、何 か読む気が損ねるような、もうここなんか本当お年寄りの方はもうまず、僕らがもうぎりぎり なんでお年寄りになったらもっと見る気もしないという。だから、もうちょっと工夫をしてい ただきたいなと。まず、一番言いたいのはやっぱり子供たちとか地域のイベント、いろんな運 動会、小運動会、お祭り、そういったこともどんどん載せていったら見る人がふえていくんじ ゃないかと思うんですね。今、山陽新聞なんか1歳の子供、赤ちゃんも出てて、今1歳も出て ますよね。やっぱり出てる人は一生懸命見ようともするし、それがまた話のネタになる。ま た、出したくない人もおるかもわからんけど、出したい人もおると思うんですね。だから、そ ういった意味でもうちょっと考えていかれたらいいんじゃないかなと。特に子供の写真とかは できるだけカラーページに載せてあげたらいいんじゃないかなと思うんですけど、どんなでし ようか。教育長よりか、そっちの小引さんのとこか。

○委員長(北川勝義君) あの、ちょっと待って。今、松田委員が言われたこって同じことが あって、何か赤磐市は特にこの近くになって、財政削減、財政削減というてそねえ、そんなこ とはないんじゃけど、ページ数を減らせとか少のうせえというんで、優勝者とか出なんだり、 前じゃったら広報見たら、ああ、あそこ出ていくんじゃなと思うたらカンパでもしてあげよ う、カンパできん場合もある、してあげようとか応援するんがあったり、晴れやかしいなと思 う。何を言わんとしょうるというたら、そういうなのがあるんで、そういうことで減さんよう にしてもらいてえ、そういう風潮は聞いとるというんがある。それで、今要らんこっちゃけ ど、吉井でいうたら防災無線流しょうって、死亡だけ流しょうったんじゃけど、いろいろなこ とがあって誕生も流してくれ言うたら、きのう、おとついも流れた、赤ちゃんが誕生しました というてなったら物すごう明るうなるんかな、大体聞きょうったら死にましたというたら、あ あまたかと思うて。それから、今度は赤ちゃんできましたというたら、女の子ができましたと かというたらよかったなと思うて、どこの家じゃろうかなと、ああ、そこじゃったなと思う て。別にお祝いとかそんなん別に抜きで、その気持ちが明るうなるというんかな。やっぱりそ ういうなんも、松田さんが言うた、うちらも実際岡山市おったり、埼玉おるけん子供、孫の写 真を山陽新聞に出して、1歳誕生したというて送ってもろうて原板も持って保管したりするん じゃけど、それでも物すごい関心があるんで、子供のことも誕生も踏まえて、ページ数がのう

なるというのは何らか削除していきゃあええと思うんで、ぜひそういうのは使うてもらいてえ と思うんです。それを踏まえて、お願い。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) いい御提言ありがとうございます。私も同様に思います。つけ加えるとしたら、スポーツだけじゃありません、例えばつい先日、私激励に行ったんですけども、高陽中学校の吹奏楽部が中国地域の金賞に輝いたというようなことも本当にすばらしいことですし、これを市民の皆さんに広く一人でもたくさん知っていただいて喜びを共有するということはとても大事です。そういったことを含めてこの広報紙のあり方、改善を図っていきたいと思います。ただ、私もそうなんですけど、ページのどこに載せたらよく見てもらえるとかというのは、ちょっと素人なんでわからないところはあります。また、そういうプロの目で見て教えていただければと思います。ありがとうございます。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければ、もうないので、以上をもちまして第9回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

- ○教育長(内田惠子君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、内田教育長。
- ○教育長(内田惠子君) 皆様には、この会に付託されました3つの議案につきまして審議をし、可決をいただきました。ありがとうございました。また、その後の各課からのいろいろな提案事項につきましてさまざまな角度からの貴重な御意見もいただきました。今後、検討するべきことは検討し、そして改めるべきことは改めていきたいと思っております。ありがとうございました。
- ○委員長(北川勝義君) これで本日の委員会を閉会といたします。 皆さん大変御苦労さまでした。

午後 0 時40分 閉会